

平成23年旭市議会第2回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成23年6月29日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 將範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
13番	嶋田 哲純	14番	柴田 徹也
15番	木内 欽市	16番	佐久間 茂樹
17番	日下 昭治	18番	林 俊介
19番	嶋田 茂樹	20番	高橋 利彦
21番	林 正一郎	22番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	増田 雅男
教育長	刃田 哲雄	病院事業 管理 推進課長	吉田 象二
秘書広報課長	伊藤 浩		林 清明

総務課長	神原房雄	企画政策課長 兼被災者 支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	浪川敏夫
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て 支援課長	林芳枝
高齢者 福祉課長	石井繁	商工観光課長 兼国民宿舎 支配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
会計管理者	花香寛源	消防長	佐藤清和
水道課長	小長谷博	病院事務部長	渡辺清一
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員 事務局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局長	加瀬恭史		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 平 野 忠 作

○議長（林 一哉） 通告順により、平野忠作議員、ご登壇願います。

（7番 平野忠作 登壇）

○7番（平野忠作） おはようございます。

議席番号7番、平野忠作です。

平成23年第2回定例会において一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

去る3月11日、東北地方太平洋沖に、マグニチュード9.0、世界でも5本の指に入る巨大地震が発生し、6月15日現在、全国で死者1万5,434人、行方不明者7,742人、避難者、転居者合わせて12万4,594人、未曾有の大災害が発生いたしました。旭市においては、死者13名、行方不明者2名、住家被害、全壊334戸、大規模半壊424戸、半壊481戸、一部損壊2,069戸、床上浸水669戸、床下浸水259戸、液状化被害711件、旭市も、今までに経験したことがない甚大な被害を受けました。

命を落とされた皆さんにお悔やみと、被災なされた皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

このたびの大震災に対して、執行部をはじめ市職員の速やかな行動のもとで、災害対策本部の立ち上げ、避難所の設定、防災無線の呼びかけ、避難誘導、本当に大変でした。また、

消防団員、消防署員の皆さんが互いに連絡をとりながら、津波で水位が増した中、危険を顧みず大勢の方々に救助いたしました。改めて行動力に敬意を表します。

今後は、復旧・復興に全力で取り組んでいただき、市民の皆さんが一日も早く震災前のように平穏に暮らせるよう希望いたします。

通告に従いまして質問をいたします。

大きい1番として、東日本大震災について。

(1) 旭市の被害状況について伺います。

今回の大災害は、巨大地震が引き起こした津波と土地の液状化現象が主な要因だと思います。トータル的には旭市内災害状況資料により確認できますが、市民の皆さんにもっと身近に被害状況をお知らせするために、小学校学区単位でお知らせすることが重要だと思いますので、お知らせを願いたいと思います。

(2) 津波による被害及び今後の対策について伺います。

このたびの津波は、およそ308年前の元禄の大津波以来ですが、旭市としては、津波に対する今後の対策について伺います。

(3) 土地の液状化現象及び被害状況について伺います。

市内の現在の被害状況及び主な要因等、分かればお知らせ願いたいと思います。

(4) 瓦れきの有効利用について伺います。

6月10日現在、瓦れきの仮置き場6か所で9万5,000トン以上を上回っています。旭市としては瓦れきの有効利用をどのように考えているのか伺います。

大きい2番として、あさひ健康パークゴルフ場について伺います。

津波による現在の被害状況及び全体像について伺います。

2番目として、再開の見通しについて伺います。

再開に係る国・県等の支援は得られるのか伺います。併せて、予算額等、分かればお願いいたします。

大きい3番として、食彩の宿いいおか荘について伺います。

津波による被害状況について伺います。いいおか荘の現在の状況及び警備体制はどのようになっているのか伺います。

2番目としまして、将来展望について伺います。

近隣の国民宿舎の経営形態が分かればお知らせください。

再質問は自席で行いますので、簡潔な答弁をよろしく願います。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 平野議員の質問に対しまして私のほうから、3番目の食彩の宿いいおか荘の今後の将来展望ということでお答えをしたいと思います。

いいおか荘の将来展望につきましては、震災による被害も甚大であり、復旧に多額の費用がかかること、現下の経済情勢、国民宿舎運営委員会の答申、過日の議会全員協議会での意見などを踏まえ、しばらく間、営業を休止したいと考えております。

ただ、過去2回、地元の皆さん方との意見交換会の中では、かなり観光拠点として残してほしいというような意見が出されました。今後は、さらに市民や議会の皆様の意見を伺いながら、当地域の復興という中でいいおか荘をどう位置づけていくか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 津波及び液状化現象による住家の被害状況についてお答えいたします。

初めに、津波による被害状況です。これは、6月22日現在の集計結果を申し上げたいと思います。矢指地区75世帯、富浦地区252世帯、三川地区79世帯、三川を除いた飯岡地区でまとめて申し上げます。522世帯です。合計928世帯です。

続きまして、液状化現象によります被害状況です。矢指地区148世帯、富浦地区61世帯、蛇園地区124世帯、後草地区46世帯。この海上地区の蛇園と後草については、学区というふうなのはなかなか分けづらうございましたので、今のような大字で分けさせてもらいました。それから、三川地区260世帯、市内全域その他72世帯で、合計711世帯でございます。

それから、続いて液状化現象の要因についてのご質問がございました。液状化というのは、地下水位の高い砂地盤が、地震による激しい振動によりまして液体状になる現象のことをいいます。発生する場所のほとんどが、砂丘地帯や三角州、それから港湾地域の埋立地と言われております。今回の地震によりまして市内で液状化が発生した地域は、三川、蛇園、後草、矢指、富浦、いずれも昭和20年代から40年ごろまで砂鉄採取というものが行われておった地域でございます。このように砂鉄採取が行われた地域で液状化が起こったということでございますので、砂鉄採取後の埋め立てが液状化発生要因の一つであるのではないかと考えてお

ります。

以上です。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 建設課のほうから、津波による被災した海岸地帯の復旧・復興の今後の対策について回答させていただきます。

ご承知のとおり、これまでの海岸部の対策については、千葉県により海岸浸食対策や高潮対策工事など離岸堤の設置が行われ、浸食に悩み続けた海岸から砂浜がよみがえりました。また、当時、建設省や農林水産省により、海岸保全対策として護岸の天端高を4.5メートルとした整備が施工されました。しかし、今回の大津波は7メートル以上の高さで襲来したことにより、甚大なる被害や人的被害を受けました。

このことから、巨大津波を100%防ぐことは難しいと思いますが、今後の対策としては、海岸付近の観光や景観に配慮しながら市民の生命及び財産を守るといった観点から、既存護岸をかさ上げした堤防や、砂浜部分に保安林などを植えるなどして対策を考えたいと思います。また、この対策に関しては、県及び国に対して、市民が不安を解消されるような津波対策を早期に取り組んでいただけるよう強く要望したいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは私のほうからは、瓦れきの有効利用についてお答え申し上げます。

東日本大震災により発生しました災害廃棄物につきましては、可能な限り再利用したいと考えております。例えば木くず等は、破砕してボード等の原料、あるいは火力発電の燃料などに利用いたします。

こうした中で、コンクリートがら等の有効利用については、中間処理施設等で再資源化し、道路の路盤材及び構造物等の基礎材として再利用をしていきたいと考えております。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、2点目のあさひ健康パークゴルフ場についてのご質問2点についてお答えいたします。

まず、1点目の津波による被害状況でございますけれども、今回の大震災に伴う津波により被災した施設につきましては、大きく六つに区分をいたしております。一つは、海側の土塁、いわゆる土手でございますが、これと防風柵の崩壊、東側に設置しているトイレの浸水

被害、周囲を取り囲むフェンスの倒壊、それと散水施設への浸水被害、それから樹木の倒木及び塩害、最後に、コース内の芝生への土砂等の堆積など、主に六つの施設について大きな被害を受けたものでございます。

中でも海側の土塁——土手でございますが——と防風柵につきましては、約200メートルにわたって崩壊するとともに、管理上において最も重要となる施設である散水設備、スプリンクラーやポンプ等に甚大な被害を受けたものでございます。

また、とりわけコース内の芝生につきましては、約9割が波をかぶっている状況にありまして、とりわけ東側の10ホール分につきましては、大量の土砂等が5センチほど堆積している状況でありまして、当初は芝生が全滅するのではないかと、このように危惧しているところでありました。また、ほとんど芝生も張り替えなければ再生は難しいのではないかなど、このように思っていたところでございます。

次に、ご質問の2点目は、パークゴルフ場の再開の見通しでございます。

これまで国・県に対しまして、今回の災害に対しまして、災害復旧事業として災害の認定を申請してきたところでございまして、過日、国、これは国土交通省と財務省でございますが、国から現地査定を受けたところでございます。今回の震災によりまして、市内各所で被災したライフラインの復旧が最優先とは考えておりますが、これまでも多くの市民の皆様から再開の見通しについてご要望をいただいていたところでございます。

一方で、今回被災した土塁や防風柵は、潮害防備保安林の役目を持つ重要な施設でもございますので、周辺住民の皆様のお安全確保のためにも早期復旧が必要であると考えて、先般、予算を専決処分させていただいたものでございます。

最後に、予算の内容であります。復旧工事費として6,825万円を予定したものでございまして、財源としましては、国から都市計画施設災害復旧費補助金として1,837万5,000円、起債に1,830万円を予定しているものでございます。なお、この起債については、100%交付税算入がでございます。

なお、コースの植栽等につきましては、残念ながら補助対象外となるため、単独費として必要最小限の経費を見込んだものでございまして、今後も早期復旧に向けて努力してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは私のほうから、食彩の宿いいおか荘

について回答を申し上げます。

まず最初に、津波による被害状況ということについて申し上げます。

レストラン等の一部増築した部分に亀裂が入り、傾いております。建物の被害額といたしましては、1億6,600万円でございます。ほかに、浄化槽、空調設備等の設備関係の被害額が3,500万円、駐車場の沈下で1,300万円、合計いたしますと2億1,400万円ということで見積もってございます。

続きまして、ご質問の現在の警備体制というようなご質問がございました。

警備体制でございますが、機械警備ということで委託してございます。取り付け工事費で26万7,300円、月々の警備料ということで、それが2万6,250円というような状況です。

続きまして、2点目の将来展望についての中で、近隣の国民宿舎等の経営形態等についての回答でございますが、まず、匝瑳市ののさか望洋荘、これは有限会社のさかエコーに貸し付けをしております。次に、九十九里町のサンライズ九十九里でございますが、株式会社休暇村サービス、財団法人千葉県観光公社の2社合同で指定管理者となっておりますが、今年度中に売却の予定というふうに聞いております。次に、白子町の白子荘でございますが、白子町内で3店舗のホテル経営をしていますカネイグループが指定管理者となっております。一宮町の一宮荘でございますが、老朽化が著しく、平成22年1月31日に閉館しております。鴨川の望洋荘でございますが、平成15年3月29日に閉館しており、現在は駐車場となっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、旭市の被害状況、それについての再質問をさせていただきます。

津波避難者に対する避難誘導、伝達等はスムーズに行われたのか。また、この津波に対する避難計画等は策定されていたのでしょうか。

もう1点、今回の津波が想定外の大きさゆえに、旭市の津波のハザードマップ等の改訂、あるいは、今後、津波の水位がもし仮に上がった場合には、現在今使われている避難場所の再検討も視野に入れるべきと思いますが、ご答弁のほうをよろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 再質問にお答えいたします。

1点目の、最初に、津波避難者に対しての避難誘導、伝達等はスムーズに行われたのかについてお答えいたします。

午後2時46分に発生しました東北地方太平洋沖地震による津波警報発令に伴いまして、防災警報システム、自動起動しますシステムでございますけれども、それから防災無線により津波警報が放送されました。消防本部、市においても、津波警報発令後、防災行政無線にて、避難するよう続けて放送を行っております。また、市広報車2台と消防本部消防車3台、消防団による避難誘導、それから広報活動を実施しておりまして、迅速な情報伝達及び避難誘導ができたものというふうに考えております。

次に、津波における避難計画等は策定されていたのかというご質問でございます。

現在、旭市におきましては、元禄津波を想定した津波災害予防計画により対応をしているところでございます。今回の震災を踏まえ、想定を超える被害があったということから、津波避難計画を策定し、津波に対する防災意識の高揚を図りたいというふうに考えております。

それから、もう1点でございますが、津波ハザードマップ等の改訂、避難所等の再検討も視野に入れるべきだと思いますという部分でございますが、これにつきましては、国・県が実施します被害調査結果、それから指針も出るということでございます。そういったものを津波ハザードマップの改訂並びに防災計画の見直しの中で避難所のあり方等も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、その件についてはよろしく申し上げます。

震災直後、避難所8か所に、聞くところによりますと、合計2,900人の人々が入られたということを聞いております。その中で、これは想定をはるかに上回る避難者であったと思います。それで、この備品、あるいは食料品等の不備はなかったか。

それと、私は富浦小学校の学区でございます。その中で、避難所の中で一番必要としたのは、これは校長先生からのお話がありまして、やはり明かりがないと。体育館も避難所になっています。その容量がある発電機をぜひとも装備していただきたいというような要望が強くありましたので、その辺に対しましてどのようにお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 再質問でございますが、震災直後の避難所8か所という部分で、大勢の方がそこに来られたと、その中で、備品、食料品の不備はなかったかという部分でございますが、非常用物資の量でございますが、市内に備蓄倉庫については27か所設置してございます。これには、居住関係、食料・水等を備蓄しているところでございます。

今回の震災では、確かに一時避難の方も多く、備品等が一時的に不足したという部分もでございますが、それにつきましては、県と連携しまして、県の備蓄倉庫より調達をいたしております。食料につきましても、災害翌日から職員によります炊き出し等を行いまして、毎食3,000人分を用意したところでございます。また、多くの方々からカップラーメン等のご支援もいただいているところでございます。

2番目の避難所の地元小学校の部分の中で、一番必要だという部分の中に発電機というお話がございました。それにつきましては、確かに発電機によって、照明等が一番重要だというふうに考えております。これにつきましては、学校や避難所での発電機の管理というのは非常に難しいということもございます。そういうことも考えられますので、震災と同時に配備できるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、4番目の質問として、県道の飯岡一宮線があります。通称を言いますと、海岸通りですね。その電柱に主に設置してあるんですけども、海拔の地盤の高さを示す標識が、何か聞くところによると、3月、ちょうど地震のタイミングに、津波に合わせたように設置されてあったわけなんです。私は、これは非常にいいことだなと、こう思います。それはどういうことかと申しますと、今まで自分たちも海岸のほうに住んでいましたけれども、自分のその所在というのがどのくらいの高さかというのは、全然もう今まで関知しておりませんでした。大体、海岸通りを平均しますと、海拔で言いますと大体3メートルから4メートル、まあ3.5メートルぐらいが主な場所だと思います。

そういう中で、このよいことをもっと市民の方に知ってもらうため、また、津波の対策から自分を守るために、重要な市内の箇所に、さらにもう200か所くらい、そんなにお金がかかるものではないと思いますので、設置をしていただきまして、その場所がもし今度津波が来たらどのくらいの高さだと、しょっちゅう、日ごろ運転しながらも分かるような方法をとっていただければ、またこの津波の避難ですか、そういうときに迅速に一人ひとりが対応ができるものと認識していますけれども、どうでしょうか、そのお考えのほうは。よろしくお

願います。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の津波におきまして、海拔を知らせる標識、非常に必要だという部分でございます。確かに地域の地盤の高さが分かるという部分につきましては、避難をしたりするのに有効というふうに考えております。市においても、これから主要な場所への設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

数のお話がありました。200か所とかいうのもありましたが、これにつきましては、必要な部分として、まずは片貝線までの部分がある程度必要なのかなという部分、それから公共施設等につきましても、そういう部分があることによって、常に防災意識というか、そういう津波の恐怖という部分も感じていいのかなというふうに思いますので、そういったところに設置したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、できればなるべく早目に設置のほうをよろしく願います。

それでは、津波に対する被害及び今後の対策ということでご質問をしたいと思います。

先ほど建設課長さんのほうからいろいろとお話がありました。その中で私なりの観点から、まず、この旭市の地区の海岸線の状況、大きく分けて四つに変化があると思います。ですから、それに対して、そのように対応されなければ、この津波のあれは少しも解決がしないと思いますので、私なりに四つに分けた方法でちょっとお話をしてみたいと思います。

まず、この旭市の海岸線はおよそ12キロ弱あるそうです。今回の津波が、千葉県で旭市だけがなぜこんなに甚大な被害をこうむったのかと申しますと、はっきり言いますと、やはり先ほど課長がおっしゃったように、防潮堤が、4メートル50ですか、ないと。今回、波は7メートルか8メートルと。必ずこれは入りますね。そんな中で、いろいろ改善すればそれをある程度防げるという可能性があるんじゃないかということで、これからちょっとお話をしてみたいと思います。

まず、飯岡地区のほうからいきます。

その前に、この旭地域、海岸の状況、要は波返し方式とスロープ方式というのがございます。今、房代議員にお願いしてはいますが、波返し方式とスロープ、これの二つが旭市にありまして、スロープのほうが大體、約7キロくらい、それで波返し方式が5キロくらい

あるかと思えます。

それで、東のほうの飯岡地区からいきます。横根から萩園海岸が、防潮堤が、先ほど言いましたように、4.5メートルと申しましたね。これはスロープ式です。これは非常に津波に弱い方式でございまして、ですが、一部だけ、萩園海岸の前にたしか350か400メートルくらい、飯岡町当時に、平成12年になぎさりフレッシュ事業という事業で保安林が植栽されています。この保安林は、正式な名称は潮害防備保安林といいます。これからは保安林ということで略させていただきますけれども、今回も津波でかなり助かっています。松が緑に青々としています。これをあとの2キロのこの横根海岸までずっと延長していただければ、この事業がもし可能なら、かなりまた津波を防げると思えます。それにさらに、まだまだこれでは防備が足りないと思えます。海岸のほうに、海側に、できれば、瓦れきとか、あるいは砂のこの余ったのを、8メートルないし10メートルの土手を造れば、かなり防げる可能性があります。これはすぐというわけにはいきませんが、そこらも念頭に入れていただきたいなど、こう思います。

それで、2番目です。三川海岸の船着き場から矢指ヶ浦の海水浴場まで、野中、西足洗を通過して、ここはやはり防潮堤が4.5、波返し方式といたしまして、津波にこれ非常に強いところでございます。しかも、この背後地に保安林を守る土手が、海拔で6メートルないし7メートルあります。この距離が約3.2キロメートルございまして、ここが旭市で一番津波に強かった場所でございます。当然、この地盤の海拔も、ほかの土地から比べますと強いところでございました。いずれにしても、こういう旭市にも津波に強いところもあるということなんです。

それでもう一つは、足川浜海岸、十日市場から中谷里のパークゴルフ場まで、これも防潮堤が4メートルちょっとありまして、スロープ式、非常にこれ津波に弱いんです。しかもこの地域は、海岸保全区域、要するに植栽も植えては駄目と、全然、海岸も構ったら駄目と、非常に厳しいところなんです。ですから、今回は津波が7メートル、8メートル来ると、まともに津波が入って、甚大な被害を出した場所でございます。

ここは、これは県にお願いして、この保全区域を解除していただきまして、やはり陸側に土手を造って、さらにこの保安林の植栽をしていただければ、多重防備ということでかなり地震は防げる。しかも、コンクリートがらを利用できれば一石二鳥、あるいは三鳥と、浸食保全にもなりますしね。その辺も自分でも、これはぜひとも解除していただいてやっていただきたいと。

ちょうど私が見学に行ったときに、林課長さんも一緒に、ちょうど前の十日市場浜の区長さんが、ここは植林してもらったほうがいいだよねと言っていましたものですから、そんなに違和感はないかと、このように思っています。

それと、それからもうちょっと海岸がございます。中谷里浜のパークゴルフ場から神宮寺、駒込海岸、これも防潮堤が4.5、スロープ式で非常に今回津波に弱かったところです。これは、県の北部林業が、一部はこの土手をやってあるんです。ところが、この土手が、要は防潮堤の天端と同じものですから、一気にやっぱり津波が入ったと。ここの部分はもう既に県で工事してありますから、さらにもう4メートルくらい今度かさ上げをしていただければ、かなり効果が出るものと思われま。

そんなわけで、旭市が何でこんなに津波の被害を受けたのかと。匝瑳市、山武市がお隣にあります。この区域はそんなにこの被害がないんですね。なぜないのかと申しますと、やはり砂浜の土手が、大体8メートル、10メートルでしっかりガードをしているんです。波は実際に7メートル、8メートル駆け上がっています。ですから、いかにこの砂の土手が貴重かということとございます。

ちなみに今回、匝瑳市の場合は、全壊がゼロ、半壊がゼロ、山武市においては、全壊が39、床下浸水が374、1けた違うということなんですね、同じ九十九里で。しかも、その波の高さはそんなに変わっていません。私も見に行きました。いろんな人と一緒に見に行きました。やはり痕跡が残っています。

ですから、そこらも検討しながらやはりやっていただければよろしいかなと思いますけれども、課長さん、いかがでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今、議員さん言われたように、波返しのある部分は、昔、農林水産省がやった護岸がそのまま残ってしまっていて、スロープになっている緩傾斜護岸の部分に関しては、建設省がやりましたなぎさリフレッシュ事業ということで、ああいった形になっております。

議員さんご存知のように、旭地区に関しては護岸の背後地はございませけれども、ただ、飯岡地区に関しては護岸の背後地がございませないので、またその辺の利用に関しては、県のほうに、どういった形で可能かどうか、すぐにはという形じゃないと思いますけれども、今言われたように土手を造るのが先なのか、例えば今ある緩傾斜護岸の上に堤防をかさ上げす

るのが先なのか、どちらかの形で、住民が安心して住めるような形、幾らやっても津波自体は解消することはまず不可能だと思います。釜石市のほうでも、あんな高いスーパー堤防を造ってもああいった形になりますので、どの辺を基準にしてやるかということは難しいと思いますけれども、できることをお願いしてみたいと思います。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） 課長さんから前向きな答弁ありがとうございます。とにかくみんなで知恵を出しながらやっていこうということでございます。

なぜこの津波にこだわるかといいますと、今後起こり得る地震として、アメリカの地質学研究所が警鐘を鳴らしています。茨城県沖から千葉県沖にかけてマグニチュード8クラスの地震がいつ起きても不思議ではないと発表していますし、また、菅総理大臣も、東海沖で今後30年間のうちに87%の確率で巨大地震を予測しています。

それで今回、この津波によりまして、商工の被害額、水産加工被害額、合わせまして、推定ではございますけれども、多分90億円から100億円が損失になると思います。その中には、廃業を余儀なくされ、それに伴い数百人規模で雇用が喪失しています。

例えば近くのかんぼの宿に置き替えてみますと、あそこが一番いいときには年間の売上高が10億円近くございました。今回はこの修理費が多分数億円かかると思います。雇用、パートを含めまして70人くらいいたしかいたと思います。年内の開館を目指しているんですけども、いまだそのめどは立っていないのが現状でございます。

また、大手のせんべいメーカー、これも相当の損害だと思います。水産加工の大手、レストラン、食堂など、小規模の水産加工業者の中には、もう既に数件が廃業したところもございます。企業は支援金が出ませんので、これまた大変でございます。

また、海岸近くに住居を構えている皆さんは、生活飲料水として地下水を利用しています。その地下水が、津波により海水が大量に入り塩辛く、生活水として使用にたえられません。本当に困っています。これは数十戸以上あると思います。資金のある方は、もう自前で市の水道を引いた方もいます。

それで、さらにこの住家被害、店舗、例えば八百屋、床屋、酒屋、雑貨屋など、昔からの商店が今回流されました。それに伴い、車、電化製品、あるいは身の回り品、いろいろ、それにさらにこの流された跡地が、土地の価格がもう下落をしているようでして、買い手がつかないというふうなことでございまして、この損害額が膨大だと思います。おおよそ、それらをプラスしますと150億円近い損失があると思います。

そしてまた、このごみが9万5,000トン出ている中で、やはり8割ぐらいは、津波がなければこれ、お金が飛んじゃうわけなんです。

そんなわけで、この旭市の一般会計予算が268億5,000万円です。この150億円ということは、約60%のあれを1回の津波で喪失するということでございます。

ですので、私は、この道路、排水、公園、いろんなものを造るのは大賛成です。しかしながら、これはこの旭市の重要課題として今後取り組んでいかねばならない問題だと思いますので、市長さん、その辺のお考え、気持ちというのを分かればお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 津波対策ということで、本当にいいご意見をお聞かせいただきました。確かに旭市も11キロ余りの海岸線を持っているわけでありますけれども、その中で、今、平野議員がおっしゃいましたように、幾つかの分類に別れるのかなど。津波対策としてもそういったようなことでやっていかなければならないと。

そのことの中で、千葉県の中で津波被害が一番多かったのがこの旭市ということでもありますので、県の中でも、津波予防、災害対策をどうしたらいいのかというような部分で、いろんな部分の相談があります。そういう県ともよく相談をしながら、早急に、市民が安心して、安心するというほどまではいかないかもしれませんが、その津波対策を講じていかなければならないと、そんなように思っているところであります。企画政策課、そしてまた県のほうにも強い要望をしていただくように指示をしているところでありますので、早急に予防対策はやっていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ありがとうございます。これからはしっかりとよろしく願いいたします。

それでは、次の土地の液状化現象及び被害状況について。

これはいろいろ聞くところによりますと、この液状化というのは、マグニチュードが5の強になって初めて顕著に表れるということは聞いています。

今回、いろいろ被害が多方面にわたっていますけれども、今現在に発生した事実を何らかの形でお知らせするというのも大事だなと思っていますけれども、その辺、どういうお考えでしょうか。

例えば、さっき米本課長さんがおっしゃったように、この地域別で出された、発表してい

ましたね、あれを広報等に織りまぜて配布なんかしていただければいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） その辺のところは、せっかくこの調査をして、大切な資料ですので、関係課は幾つかあります。相談して広報に努める、こういうふうにしたと思います。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、よろしくお願いします。

続いて、この瓦れきの有効利用についてお尋ねいたします。

旭市の海岸線は、浸食と高潮を防ぐために防潮堤がございます。先ほど4.5メートルとおっしゃいました。ですけれども、その背後地が、大部分が2メートルないし3メートルですね。ですから、今回の津波と同様のが来ますと、かなり被害をこうむるわけです。

そこで私の提案ですけれども、この防潮堤の高さぐらいまでには、何とか、一般のがらでなくて、コンクリートのこのがら、そういうのを敷き詰めるということはなかなか難しいと思いますけれども、その辺の考え方はどんなものでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、ただいまのコンクリートがらの有効活用についてお答え申し上げます。

有効活用できるそのコンクリートがらの全体の量でございますけれども、未確定ではございますけれども、およそ1割から2割程度発生するものと予想しております。そこで、いわゆる海岸背後地の防潮堤等への活用でございますけれども、今後、国や千葉県が取り組む事業、あるいはその計画などを利用する側の条件にも関係いたしますので、可能であれば、再活用できるよう関係各課と連携を図り、国並びに千葉県へお願いをしていくと、そういったことをしていきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） これは地元で産出されたものでございます。できれば地元に戻元といたしますか、それが私はよろしいかなと思います。

続いて、4番目としまして、これは5月18日の読売新聞を見たんですけれども、宮城県岩

沼市では、このコンクリートがらを利用して、高さ10メートル、長さ6キロの防潮堤を整備し、その中に松や桜を植えて、展望台として観光にも活用するという計画があるということを知っています。

これは、旭市にもこういうことは参考にはなるのかなど。瓦れきを利用します。観光にもいいです。一石二鳥。そして、これはそういう展望台とかいろいろ見晴台を造れば、観光、景観面に対してもそんなには私は悪くないと思います。

ですから、できれば、これは計画だけで、やるやらないは分からないと思いますけれども、しかしながら、地形的に見ましても今のこの考え方は、もう旭市の海岸には合っていると思います。ですから、こういうのを参考にしながら、できればこの際に一気にいろんなものを利用して、前向きに、今までの景観が悪くなるのではなくて、それを利用してもっといい景観を作るという、そう発想を変えていったほうが、私は、もっともっといい海岸づくり、まちづくりができるのかなと思っていますけれども、その点はいかがなものでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 先ほどもお答え申し上げましたけれども、コンクリートがらにつきましては、再利用をするということで現在進んでおりますけれども、それが、国、あるいは県の事業がすぐそこにあって、そこへすぐ使えるということになれば一番いいわけでございますけれども、そういったうまいチャンスがあればそこへ利用したいと考えております。

今お話がありましたように、岩沼市につきましても、やはり国・県の計画との整合性を今とりながら、どうしようかということで、ストックしておこうか、再利用できるようにしておこうかというところで検討をしているという状況だそうでございます。

したがって、旭市につきましても、そういった事業ですぐそこへ使えればいいんですけども、そうでないと、取りあえずは再利用できる状況にしておくと、そういったことで現在進めておりますけれども、その辺は、国の事業、あるいは県の事業とのやはり整合性をとりながら進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） どうもありがとうございました。

そういうわけで、法律面とかいろいろ縛りがあると思いますけれども、今回はもう激甚に

指定されたわけですから、国・県に対して積極的に働きかけて、ぜひ実現できればよろしいかなと思います。

それでは、次のパークゴルフ場について伺います。

先ほど課長さんからいろいろご説明がございました。私は昨日もこのパークゴルフ場を見てまいりました。芝生等が大変きれいになっていました。震災後はこのコースの半分以上が砂に埋もれ、一時はどうなることかと大変に危惧したわけなんですけれども、このように本来にきれいになっていました。これはどのようなことが行われたのか、その辺のご説明をお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 再質問にお答えいたします。

先ほどご答弁を申し上げればよろしかったと思いますけれども、先ほど申し上げましたのは、大量の土砂によりまして再開が危惧されるという状況、全滅の状況ということで申し上げました。実は3月の下旬ごろに市のパークゴルフ協会から、自主的にボランティア作業を行いたいという申し出をいただいたところでございまして、また周囲の状況も、まだ津波の被害に遭ったという状況も周囲にございますので、その辺をかんがみながら、やはりボランティア作業について適切な時期を判断していたわけでありまして、4月6日と11日の2日間にわたりまして、延べ280人の会員の皆様からボランティアの協力をいただいたところでございます。瓦れきの撤去をはじめ、主に堆積をいたします芝生等を除去する作業を早い段階で行っていただいたところでございまして、その結果として、今、議員からお話がありましたように、現状を見てみますと、芝生等への影響については最小限にとどめることができたものと考えております。皆様方のボランティアに対しまして感謝を申し上げたい、このように思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） そんなようなわけで、280名以上のボランティアが参加されたと。正直、あの砂の量を見たときに、よくこれ人間の手でかき出したなど、つくづく私は感謝しています。

そんなことから、やはりこの皆様方、ボランティアをやってくれました。その皆様の厚意に報いるためにも、土日祝日使えるサービス券ですか、この皆様方は多分みんな、月決め会

員、平日2,500円でフリーでやっている方が主だと思いますので、その辺、もし配慮ができればやっていただいて、また会員の皆様と同時にこのパークゴルフ場を盛り上げていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 開設以来、やはり年に2度ほどボランティア活動をこれまでもしていただきまして、その際にも、今、議員からお話がありましたような、1日券を差し上げてきておりました。これにつきましては、まだ再開の見通しもこれからの問題でございますので、またいつ再開できるのかということと、また一方ではそういったご利用の団体の皆様とも話をさせていただきながら、適切な時期にそういった話をしていきたい。再開の仕方につきましても、やはり慎重に対応する必要があるだろうと、このように思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、また再開しましたら、そこを念頭に入れておいていただきたいと、このように思っています。

このパークゴルフ場は、平成20年7月1日にオープンされました。今年の7月で丸3年になります。入場者数が20年度には2万1,282人、21年度には3万5,022人、22年度には3万2,444人、累計で8万8,748人が利用をされています。これは旭市にとっても久しぶりのヒットの事業でございます。このコースの特徴は、九十九里海岸に面し、全国でも数少ないシーサイドコースでございます。自信を持って全国に発信できるパークゴルフ場でございます。中高年の健康の増進、交流の場、一日も早い再開を多くの方が望んでいますので、ずばりこの再開の見通しはいつごろでしょうか、もう一度よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） パークゴルフ場の再開の見通しについてお答えいたします。

本議会で、先ほど申しましたが、専決の予算の話をさせていただきまして、本議会で予算の承認をいただいた後に、国・県の指導のもとで順次事務手続きを進めてまいります。

まず最初に、海側の土塁と防風柵の設置、これを最優先に復旧をするとともに、並行して再開できるように準備を進めていきたい。できる限り早期に再開できるように、国・県の理解をいただきながら準備を進めてまいりたいと、このように思います。できれば24年3月末

までには再開をしたい、できるだけ早く再開したいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） ありがとうございます。早い再開を希望します。

それでは、いいおか荘の件についていろいろとお尋ねします。

いろいろ先ほど課長さんからご説明がございまして、修復するには2億1,000万円以上のお金がかかるということを聞きました。それで、現在の警備状況もお聞きしました。

その中で、これ聞きましたところ、もう警備の状況は、計器で自動で何かセンサーでこれ働くものですか、ちょっと分かりませんが、それで警備が万全なのかどうか、その辺をもう一つお願いします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 建物の警備、ほかの公共施設でも夜間につきまして、例えば窓があいたとか、誰か侵入者が入ったということになりますと、警備会社のほうに通報がいくというシステムでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員。

○7番（平野忠作） それでは、不審火もあったようですので、しっかりと警備のほうはよろしく願いいたします。

それでは、将来展望ということでございます。

先ほど課長さんからご説明を聞きました。県内では国民宿舎が最盛期には10か所程度あったということも聞いています。それでいろいろ資料を見ますと、次々にもう廃止されていまして、現在はもう営業しているのは数か所ということでございます。これは、この国民宿舎が昭和40年代、高度成長に伴いまして、ホテルが足りないからということで各自治体に資金を出して始まったのが始まりだと聞いています。そんな中で、もうこの40年以上ですか、みんな、もういろんな建物が建って、老朽化が激しいと。これ、再開したのはこのサンライズ九十九里のみなんですね、建て替えたのは。そんな中でも、これ、いろいろと大変だと思います。

ですから、またこのいいおか荘の件でございますけれども、今回、津波の危険がかなりありました。それがまだぬぐい去れておりません。それで、いいおか荘の周りには今、大手の

菓子メーカーですか、更地になっていますし、また飯岡中学校も将来は移転が予想されています。後ろのほうのこの団地も老朽化して、市としては多分、新しい市営団地は造らないというのが方針だと思いますので、何年か先には、あの辺が、荒れ場と申しましょうか、相当の面積の更地ができることが予想されます。

ですから、このいいおか荘のことに关しましては、先ほど市長がおっしゃったように、もうちょっと時間をかけて、その辺の一带を総合的に開発するような構想を考えたほうが私はよろしいかなと。この前、委員会の答申が発表されました。ですから、あれを守って、それでも数年過ぎますと、一気にこの状況が変わってきます。そこでもう一度この建て直しということを考えればいいのかなと思っています。

これは私の意見でございます。答弁はおりません。

以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。

伊藤房代議員には大変ありがとうございました。

終わりにします。

○議長（林 一哉） 平野忠作議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 大塚 祐 司

○議長（林 一哉） 続いて、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。

現在の旭市の最大の課題は、経済面から市民の生活を守ることにあります。これまで市長以下市役所職員は、一丸となって災害に対して最大限の努力をしてきました。すべてが初めての経験の中で、災害救助法適用期間の延長を実現させ、合併特例期間の延長を片山総務大

臣に申し入れるなど、高く評価できる政策は多数あります。その一方で、ちょっとした努力で多くの市民が救われる政策に見向きもしないなど、全く評価できない点も散見されます。

最初に執行部に申し上げたいことは、よくできている部分はそのままに、できていない部分は修正して、トータルに見てよりよい市政運営をしていただきたいということです。

一つ目の公共事業についての質問に入ります。

公共事業を行うに当たって大切なことは、無駄な工事をしないことと、適正な価格で用地を取得することです。公共工事において経済効果を発揮するのは、建設費、工事費です。建設費、工事費は、建設会社に支払われた後、材料の購入、職人の給料、下請会社への発注などによりお金が市中を回ります。それに対して用地取得費は、市役所の銀行口座から土地を売る人の銀行口座に移るだけで、ほとんど経済効果を発揮しません。被災により市民生活は困窮し、旭市には十分な収入源がないのですから、適正な価格で用地を取得しているかについてチェックし、不急の事業は凍結または縮小することが必要です。

まず、旭市ではどのようにして用地取得額を積算しているのかをご説明願います。

公共事業の2番目の質問に移ります。

政府統計の総合窓口であるe-Statの中の「統計でみる市区町村のすがた2011」によると、旭市の地価は平均で宅地1平方メートル当たり1万4,500円、商業地3万3,800円となっています。旭市は土地が安く、宅地の平均価格は千葉県内54市町村のうち42番目、商用地の平均価格は34番目です。当然、用地取得費も他の自治体に比較して安く済んでいるはずですが。

そこで、文化の杜公園、谷丁場遊正線、飯岡海上連絡道路三川蛇園線、旭中央病院アクセス道、南堀之内バイパスの総事業費、総用地取得費、総用地取得面積、1平方メートル当たりの用地取得費についてご説明願います。

公共事業の3番目の質問に移ります。

3月の震災後に、執行部が新しい市庁舎建設のための予算積み立てを強行しようとして否決され、多くの市民からひんしゅくを買ったのは記憶に新しいところです。市庁舎は必要であり、震災からの復旧工事終了後に新築しなければならないのは事実です。その一方で、旭市には十分な予算がないため、新しい庁舎を市有地にできるだけ少ない建設費で建てる必要があります。自治体の多くは庁舎を1平方メートル当たり30万円以上かけて造っていますが、予算の無駄遣いです。血税で建てる建物である以上、公立学校のような簡素な造りで十分です。

例えば新潟県妙高市は、1平方メートル当たり24.5万円、総額21.5億円で、地上6階、地

下1階、8,600平方メートルの免震構造、自家用発電機等を整備した市庁舎を建てました。医療崩壊で西の銚子と言われながらも、専門家の知恵をかりて病院を建て直している最中の大阪府阪南市の阪南市民病院は、1平方メートル当たり22万円、総額27.7億円で、地上6階、地下1階、1万2,580平方メートルの新病棟を建設する予定です。

旭市も妙高市や阪南市を見習うべきだと思いますが、市庁舎建て替えの検討経過、総事業費の見込額、建設予定地、議会への説明についてご教示願います。

国保税の質問に移ります。

日本全国の自治体で、国保税の財政状況が問題となっています。年金も健康保険も国策の誤りであり、すべての年金、すべての健康保険を統合して、職業によらず年収によって負担と給付が決められるべきです。しかしながら、国の政策が正しく修正されるまでは時間がかかり、特に国保税については、地方は難しいかじ取りを迫られています。

旭市では、大震災及び原発事故の影響で収入が激減する市民が続出しています。このような中で来年度の国保税を値上げすると、かえって収納率が落ちて、結局歳入は横ばいという事態になりかねません。ですから、経費削減と収納率向上のために数値目標を設定し、達成することが大切だと思います。現時点における経費削減、収納率向上のための取り組み及び実績についてご説明願います。

中央病院の質問に移ります。

大きな不況が旭市の地域経済に襲いかかる中、市のコントロール下において税収を伸ばせる数少ない存在が中央病院です。医師不足、看護師不足の解消と市税の徴収額増加は、表裏一体の関係にあります。つまり、中央病院改革により、さらによい病院になることで、不足している医師、看護師が増え、その分、市税が増えます。中央病院が納めている市税の総額を市民が知ることにより、病院の市政に対する影響力を把握しやすくなり、病院改革が円滑に進むと言えます。したがって、特別徴収、軽自動車税など中央病院及び病院職員が納めている市税の総額の公表は公益性があると考えられていますので、ご教示願います。

中央病院の二つ目の質問です。

コンピュータ技術の普及により、かつては専門家しか手がけることができなかった、産業連関表を使った各業種やイベントなどの経済波及効果の分析が普及してきています。それに伴い、90年代より、医療、介護、社会保障——社会保障には年金、保険、生活保護などが含まれますが——と公共事業との経済効果を比較した論文、著書が出てきています。どの調査でも結論はほぼ同じで、公共事業は、全業種平均に比して経済波及効果が大きい。医療、

介護、社会保障は、国レベルでも地方レベルでも公共事業と同等以上の経済効果を有し、特に医療、介護は、女性を中心とした雇用の増加を通じて経済効果を発揮するとされています。

3月議会で取り上げたとおり、総合病院国保旭中央病院改革プラン評価委員会は、人選に問題があり、改革プランに提示されながら達成できていない点が多々見受けられるにもかかわらず見落としています。

例えば改革プランには次のように記載されています。職員の働きがいのある病院とする。日本の移植医療の発展に積極的に寄与する。当地域においては、医師不足に端を発した救急医療をはじめとする全般的な診療機能の低下が顕著である。当院は、拠点病院として求められる支援機能、すなわち医師の派遣、救急患者の受け入れ等、できる限り対応しているが、医療スタッフ数等、旭中央病院の診療能力についても限界があり、地域住民のニーズに十分応えるためには、当地域における医療供給体制の再構築が必要であると、このように記載されています。

これらの目標が達成されていないのはご存知のとおりです。しかしながら、樋口さんという東京の公認会計士を唯一の外部識者、残りの委員は役人4名という御用委員会が出した改革プラン評価報告書では、肯定的な表現しか使われておらず、旭中央病院は地域の中核的な基幹病院として十分に役割を果たしていると評価できると、実態とはかけ離れた結論を出しています。

中央病院がよりよい病院になることが、旭市の経済を活性化させ、雇用を生みます。震災を受けて、このいいかげんなメンバー構成による御用委員会を総務省のガイドラインに沿った人選に変更して、まともな委員会とする予定はあるのか否かについてご説明願います。

震災時の対応についての質問に移ります。

東日本大震災において、旭市も甚大な人的・物的被害をこうむりました。三陸沖で発生した津波の波動は、銚子の犬吠埼で反射して同心円状に広がり、その波がさらに、九十九里浜南端に位置するいすみ市の太東埼で反射して犬吠埼からの波と重なり、それらの波が遠浅の砂浜で高さを増して旭市を襲ったと考えられています。今後も鹿島灘沖や九十九里沖にて大きな地震が発生する可能性があり、今回の震災を教訓として、より高いレベルでの監視が求められています。

3月11日時点の津波の監視体制及び刑部岬展望台、あさひ健康福祉センターに設置されているライブカメラの稼動状況についてご説明願います。

最後の質問に移ります。

議会での議論は時間が限られているため、議会外での議論、情報交換はどうしても必要となります。また、執行部としては十分に時間を割いて説明したい部分もあると思います。これについては理解しているつもりです。ただし、公開された場ではないので、一定の節度が求められています。執行部は、正しい情報を提供しなければなりませんし、仲間の議員とともに役職で釣ったり圧力をかけたりするようなことがあってはなりません。この議会外での執行部から議員への働きかけについて、市長の考えをお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席にて行います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 大塚議員の一般質問に対し、お答えをいたします。

私のほうからは、大きい1番目の（3）ということと、それから大きい5番目についてお答えをしたいと思います。あとの質問については、詳細、そしてまた進捗状況も含めながら担当課長に説明をさせます。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、新庁舎建て替えについてお答えをしたいと思います。

2月に開催していただきました全員協議会でご説明をさせていただきましたが、行政改革の取り組みの中で検討している公共施設の活用方針策定に当たり、市庁舎については、いずれは建て替えて市役所組織を集約すべきと考えておりますが、今回の大震災での復旧・復興や、耐震化の学校施設等の建て替えやその他、直接市民の利用に供する施設の耐震化、建て替えを優先すべきであると判断し、市庁舎の建設は平成30年以降にすると予定をしているところであります。したがって、用地、規模、事業費等についてはほぼ白紙の状態でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、5番目の議会外での執行部から議員への働きかけということですが、ご質問の議会外での執行部から議員への働きかけについてであります。先ほど大塚議員も話がありましたように、議員が内容について説明をしてほしいというようなことであれば、進んでその内容説明に伺っている、そのように聞いております。議員がその話し合いの中で執行部から圧力と感じているようなことがあれば、今後は節度ある公正な態度で接していただくと、そのように指導していきたいと、そんなように思っております。どうぞご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、ご質問の1点目の公共事業についてお答えをいたします。

初めに、1点目の用地取得費の積算方法についてでございますが、ここでは初めに国・県の状況をお答えさせていただきます。

国におきましては、国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱、これは平成13年に定めておりますが、これに基づきまして、運用方針、取扱要領、事務処理要領、事務処理細則を定めております。千葉県におきましても、公共事業に伴う損失補償基準に基づき、損失補償基準細則、事務処理要領、取扱規程を定めておりまして、国・県ともにこれらの基準に基づきまして、専任の職員によりまして第一次評価を行うこととしております。

また、国・県におきましては、この専任の職員による第一次評価とは別に、不動産鑑定業者からも鑑定評価を求めておりまして、職員による第一次評価と不動産鑑定価格を比較検証して評価価格を決定しているものでございます。

なお、これらの価格は原則として、標準地比準評価方式——これは地価公示法、国土利用計画法——を採用しているものでございます。

では、市においてはどうかということでございますけれども、市におきましては、土地に対する価格評価という専門性、それから職員の配置などにも制限がございますので、原則として、不動産鑑定業者2社から鑑定評価を徴しまして、これらの価格を比較検証した中で、標準地の評価価格を決定しているものでございます。

なお、この標準地評価価格につきましては、事業によりましては用地取得等が複数年にわたるケースもございますので、これらの複数年にわたる事業につきましては、1年後には時点修正を行うとともに、2年後においては必ず再評価を行うこととしているものでございます。

次に、公共事業の2点目、文化の杜公園、谷丁場遊正線の総用地取得面積、1平方メートル当たりの用地取得費についてお答えをいたします。

初めに、文化の杜公園につきましては、全体面積は13.8ヘクタールでありまして、昭和62年度から順次整備を行ってきておりますので、供用済み区域の事業費を特定することは難しいことから、ここでは、現在、まちづくり交付金事業としての基幹事業として事業認可を取得して整備をしております7.6ヘクタールの区域についてお答えしたいと存じます。

初めに、総事業費でございますが、まちづくり交付金事業における総事業費は約15億円を計上しているものであります。

次に、用地費であります。7.6ヘクタールのうち、公共用地——道路、水路——と借り受け地を除いた事業用地の合計取得面積は6万6,211平方メートルでありまして、用地取得費の合計は約10億4,069万円でありますので、1平方メートル当たりで割り返しますと約1万5,717円となるものでございます。

次に、谷丁場遊正線でございますが、この事業も現在施行中でありまして、文化の杜公園と同様に、まちづくり交付金事業における総事業費でお答えをさせていただきます。

総事業費は13億5,040万円を見込んでおります。これは24年度末でございます。

次に、用地費でございますが、これまでの事業用地の合計取得面積は1万3,624平方メートルでありまして、全体の用地取得費の合計は約2億1,060万円となりますので、1平方メートル当たりで割り返しますと約1万5,457円となるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、1番目の公共事業についての用地取得費の積算方法ですけれども、先ほど都市整備課からも申しましたように、建設課においても用地の取得に関しては、国家資格を有する専門の不動産鑑定士に鑑定を依頼して、適正な価格を算出しております。

次に、2番目の飯岡海上連絡道路三川蛇園線、旭中央病院アクセス道、南堀之内バイパス事業の総事業費、総用地取得面積、1平方メートル当たりの用地取得費についてお答えいたします。

まず、飯岡海上連絡道三川蛇園線ですけれども、総事業費は約15億円、総用地取得面積が約2万8,000平方メートル、1平方メートル当たりの用地取得費は約6,600円です。

次に、旭中央病院アクセス道、これは東西線及び南北線の国道までですが、飯岡バイパスから国道までですが、総事業費が約24億円、総用地取得面積が約1万5,000平方メートル、1平方メートル当たりの用地取得費は約1万9,000円です。

次に、南堀之内バイパスです。総事業費約5億円、総用地取得面積約1万9,000平方メートル、1平方メートル当たりの用地取得費は約3,100円でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、市庁舎建て替えの検討経過ということでお答えいたします。

市庁舎建て替えの検討経過につきましては、合併後、新市建設計画、旭市総合計画、旭市行政改革アクションプランに位置づけをしまして、平成19年1月24日に庁舎建設検討委員会を設置したものでございます。

建設計画の策定、庁舎建設基金の設置等について検討してまいりましたが、先ほど市長が申しあげましたとおり、庁舎以外の公共施設も含め活用方針を策定した中で、今現在、庁舎建設についての詳細な計画は定めておりません。

以上です。

○議長（林 一哉） 保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは私のほうからは、2番目の質問の国保税についてのうち、経費削減のための取り組み及び実績についてお答えいたします。

国民健康保険事業会計の歳出において、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金が歳出の大半を占めております。中でも保険給付費においては、医療費が年々増加傾向にあり、この抑制に苦慮しているところであります。

市といたしましては、特定健診事業及びその後に行われる保健指導の受診率を向上させることにより、国民医療費の3分の1を占めると言われる生活習慣病への波及を抑えるとともに、本年3月の被保険者証送付時にジェネリック医薬品のお願いカードを同封するなどの普及啓発を推進することにより、医療費の負担を削減させるべく努力しているところであります。また、23年度より人間ドック受診に係る補助率を85%から70%とし、補助額も4万円の上限を設けるなど、自己負担の増額をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは私のほうから、国保税の収納率向上のための取り組みと数値目標についてご説明いたします。

国保税についての収納率向上のための具体的な取り組みとしましては、平日の開庁時間中にお越しになれない方に対しまして、夜間窓口（毎月2回）、休日納付窓口（毎月1回）を開設しております。さらに、今年度からコンビニ納付を導入しまして、納税者の納付機会の拡大や利便性の向上に努めております。また併せて、自主納付意識の向上を図るため、広報による啓発及び口座振替の推進に積極的に取り組んでいるところであります。

また、滞納額縮減に向けた取り組みの内容につきましては、督促状、催告書の送付、年間を通しての臨戸徴収、電話催告等も並行して行っております。また、再三の催告にも応じず

納税誠意が見られない方に対しましては、預貯金を中心に、給与、生命保険、不動産の差し押さえ等も行っております。なお、昨年度からはインターネット公売も開始したところであります。

次に、数値目標であります。行政改革アクションプランにおけます平成26年度におきます目標数値としましては、国民健康保険税の現年度分収納率を88.4%とし、滞納繰越分徴収率を15.74%とし、この目標を達成するために、滞納者の実態を把握しまして、滞納分析をするとともに、福祉的な見地も考慮し、納税相談・納付指導、滞納整理を実施し、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 中央病院及び職員が支払っている税金について、病院が把握している市民税についてお答えいたします。

平成22年6月から平成23年5月までの病院職員が旭市へ支払っております市民税の総額ですが、約3億3,000万円となっております。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 旭中央病院改革プラン評価委員会のメンバーの件、お答えいたします。

旭中央病院は、地域拠点病院としての役割を果たせるよう、耐震化を含めた施設の再整備を実施しました。今後も黒字基調の経営を維持できる見通しです。総務省から示されました公立病院改革のガイドラインは、業績の悪い病院に対するものと理解しております。現在の委員は、今年2月2日から2年間の任期であるわけです。現在の5名の委員構成で行っていきたいと考えておりますので、もうしばらく見守ってくださるようお願いいたします。

それとライブカメラの稼働状況のご質問がありました。ライブカメラにつきましては、合併前の1市3町広域情報ネットワーク整備事業の一環として整備いたしました。平成16年度情報通信格差是正事業補助金、いわゆる地域イントラ補助金を活用しているわけですが、ライブカメラの設置目的は、観光資源の情報提供と災害監視のためであります。カメラの設置場所につきましては、刑部岬の展望館、あさひ健康福祉センター、海上支所、干潟支所の4か所であるわけです。平成17年3月から供用を開始しまして、現在、旭市のホームページで常に見られるよう稼働しておるわけです。

ただし、3月のこの震災時には、直後に発生しました停電のために、残念ながら、カメラを含めた機器は停止しておりました。

以上です。

○議長（林 一哉） 監視体制、総務課長。

○総務課長（神原房雄） 津波の監視体制ということで、先ほど平野議員にも説明した内容でございます。そこにプラスして飯岡灯台という話がございましたので、その部分をお答えしたいと思います。

今回の被災を受けまして、消防本部におきましては、大規模災害対応マニュアルを策定して、大津波警報時の飯岡灯台からの津波を監視するというので、情報を出動している部隊に送信する体制を図ることといたしました。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、公共事業費、用地取得費の積算方法、再質問ですけれども、通常、不動産鑑定士というのは、難関資格の一つ、公認会計士や弁護士に近い合格率であり、この人たちがうそをつくとは思えませんので、旭市の2社から情報をとるというやり方は正しいのではないかと思います。

これで一つ目は終わりました、ただ、二つ目です。少し気になりますのが、正しい見積もりをとった結果、中央地区、真ん中に近いところは1平方メートル当たり価格は高いと、そうでないところは比較的低いということで、地価の相場を反映していると思うんですけども、旭市の地価、先ほど申し上げましたように、宅地の平均が1万4,500円、これを谷丁場遊正線、あるいは文化の杜公園は上回っているんですね。それで、農地などであれば宅地より安いはずだと思うのですが、なぜこのように宅地の平均を、文化の杜公園、谷丁場遊正線、それから中央病院アクセス道、これが上回っているのか、その要因がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） まず、要因ということでございますが、私どもの文化の杜公園、それから谷丁場遊正線につきましては、全部が都市計画区域の中でありまして、とりわけ谷丁場遊正線につきましては、用途地域の中にある道路ということでご理解いただきたいと思います。

それから、農地でありましても、宅地評価見込額として鑑定をとることが一般通例になっております。これは、先ほど紹介した国・県でも同じような状況というふうに理解をしておりますので、そのような形になります。

それから、先ほど紹介があった数値なんですけれども、1万4,500円というのと、それから3万3,800円ですか、こちらの紹介がございましたが、旭市におきましても、例えば地価公示法に基づく地価公示価格というものが設定されております。旭市における住宅地の地価公示価格というのは、平成23年で2万9,300円が住宅地であります。それから、商業地が5万6,600円という数値になってございます。

そういった中で、今、議員がおっしゃるような形の中で、私どもとしては、近隣の市や、あるいは宅地評価としての見込みの価格について、適正な価格で買い取っていると、このように理解しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、なぜアクセス道だけが高いのかということですが、買収地が市街地に近いという立地条件も関係するのかなと思いますけれども。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 先ほどの政府総合窓口e-Stat、総務省統計局のホームページの2008年のデータなんですけれども、宅地について、旭市は1万4,500円なんですけれども、銚子市が3万2,800円、香取市が2万9,800円、匝瑳市が1万6,300円、東庄町が1万4,400円というふうに、旭市というのはかなり安いわけですので、近隣との比較は今回求めませんが、近隣と同じ相場であれば高いというふうにご理解していただければと思います。私も今のお話を聞いて、特に何か問題があるようなふうにはとりはしませんでした。

次の質問へ移らせていただきますけれども、市庁舎、これはもう過去に何度も検討されていて、大地震には、特に2階部分ですね、総務課の辺りが危ないとか、そういうふうにもう出ているわけなんですけれども、合併特例債を使って建てたほうが有利にも思えるんですが、わざわざ年間3億円も5億円も積み立てて、30億円もあればできるものを、震災復興が終わりそうになったらもうやってしまってもいいと思うんですけれども、合併特例債延長申し出にわざわざ総務省まで明智市長は出向かれたわけなんですけれども、合併特例債を使わないのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、合併特例債は市庁舎にというお話がありました。現在、東日本震災により被害を受けた市町村に対する合併特例債の適用期間の延長が、今、国で検討されております。当然、市長もお願いに行った部分でありますけれども、また、こういう動向を踏まえた中で、今後、本市にとって有利となる財源の確保に努めていきたいということで、先ほど申し上げましたけれども、30年というお話はしてありますが、こういった合併特例期間という部分が、特例債が適用期間が延びれば、そのときに検討したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 議会への説明、特に政経会グループの議員さん方にしたのかどうなのか。なぜかという、3月議会で賛成していただいたわけですが、説明もなしに賛成を求めるといのはどうかと思うんですけれども、政経会グループであってもなくても、議会でそのように、過去、私たちが、1期生が当選する前にあったのかもしれませんが、そのような説明、議論があったのかどうか教えていただければと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 基金の積み立てということでございましたので、財政課のほうからちょっとお答えさせていただきます。

まず、今、庁舎の関係につきましては、るる説明があったところでございます。それに基づきますと、まず、新市の建設計画、ここの中でも、基金を積み立てて準備をしていくと、さらに、前期の基本計画、総合計画の中の5か年計画の中でも、庁舎の建設については、基金を積み立てて準備をするよと、そういうことを記述してございます。それは、それぞれみんなその時々議員さん等に内容説明をしているところでございました。

それに伴いまして、若干スタートが遅れたわけでございますけれども、20年度、21年度、これは3億円ずつ積み立てていった。一番最初の説明でいけば、5億円を積み立てるといような話があったんですけれども、なかなか財政状況厳しい中で、年度末で余裕のある資金は少なくとも積み立てましょうということで、今回5億円を積み立てる予定としていたと、そういう状況がまずありましたということでございます。

ですから、突然庁舎の積み立てが始まったということではございません。もう合併すると

きから、準備を進めるということで積み立ててきたものということでご理解いただければな
と思っております。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） それ自体はいいんですけれども、予算規模が決まっていないというのが
すごく気になりまして、市庁舎というのは安いものから高いものまでいろいろあって、1平
方メートル当たり40万円近く使っているような豪華庁舎もあるんですけれども、旭市としま
しては、やはり妙高市を見習って25万円以下で抑えるつもりがあるのかどうなのか、お考え
をお聞かせいただきたいのですが。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

○市長（明智忠直） 今、大塚議員からいろいろ参考の市を紹介していただきました。まだ計
画については、先ほども申し上げましたように、白紙ということの中で、合併特例期間が何
年延長するのか、それも定かではない中で、今、計画という部分は全然白紙ということであ
りますので、その建設費の問題につきましても検討は加えておりませんので、よろしく願
いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次の質問、国保税に移ります。

税務課のほうも、一生懸命やることをやっていると思います。3月の質問もそうでしたけ
れども、今回もきちっと数値目標を出したり、コンビニ納付を始めたり、できる限りのこと
をやっているということで、今後どうするかが大切になるんですけれども、実はもう払える
人は払ってしまっているというのが実態であって、かといって、少なくとも来年度は値上げ
は難しいかなと。その後も一気に上げるんじゃなくて、少しずつ段階的に景気対策をやりな
がら上げていくというのが一番よいと思っていますけれども、市全体の経済対策、景気刺激
策、これが一番、国保税の収納率アップに大切なことだと思うんですけれども、総合的にど
のようなことを考えているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。
副市長。

○副市長（増田雅男） ただいまのご質問でございますが、先ほど税務課長も答弁しておりま
す。これらの数値目標に向かってさらに努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 経済対策、景気刺激策について聞いたので、何も答えになっていないんですけども、一般質問の打ち合わせのときですね、私はできるだけ正確な答弁を求めて、そのときに聞いたんです。市民の収入が上がらない限り国保税の問題は解決しないと、あとは国が国策の誤りを正すまではこの問題は解決しないんです。だからそういうふうにするのか聞きました。

では、こちらから示させていただきますけれども、農作物、これについて、農業従事者の収入が非常に今落ちていますが、どのような対策を市として打たれているのかご説明願います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 詳しくは農水産課長のほうから説明させますけれども、先ほどの問題、国保税の値上げの問題も大塚議員のほうからあったと思いますけれども、確かに言われるように、今の震災の中で、来年度、即国保税を上げるということは、今の時点では考えておりません。そのところは、経済の回復の状況を見ながら、そしてまた国の動向も見ながら、国保税については市の会計に負担にならないような状況の中で解決をしていきたいと、そんなように思います。

農産物のほうの風評被害といいたいまいしょうか、いろんな部分の回復の問題は、農水産課長から後でありませうけれども、これはやはり安全・安心な農作物をPRしていかなければ、そのような思いの中で今、全国といいたいまいしょうか、東京、そしてまた県内でもかなりいろんな部分で、旭市の野菜は安全だと、そういうようなモニタリングも週に1回やっていて、4月4日からはずっと検出がなしということでありますので、そういった部分をPRしながら農産物の復興に努めていきたいと、そんなように思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、国保税と農業関係の連携でありますけれども、1点、実はうちのほうでは、よく、旭市の農業産出額が千葉県第1位という数字は、ご承知のように出ております。ただ問題は、実は1戸当たりの農家の所得がどうかと。そうすると、実は1位じゃないんですね。1位は、実は隣の銚子市であります。ですから、その辺に一つヒントがあるのかな。大きな売上げよりも、やはり農業者にとっては1戸当たりどれだけ所得が

あるか、これが重要な。そういうふうなことで、2位は旭市でありますけれども、銚子市については、極端に言いますと、売る金額からいろんな必要な経費が、露地野菜等中心ですので、あまり経費がかかっていないのかな、そういうことが言えるかと。経費をかけない農業、ここについても一つポイントがあるのかな。

それと、ただ、10アール当たりの農業でもうけるお金、これは実は旧飯岡地区が、断トツ、実は県内でも高いわけであります。そういうようなことで、その辺にも、旭市の農業の中で飯岡地区に学ぶ、そういうことも必要なのかなというふうに考えています。いずれにしても、農家1戸当たりの所得を高くすべく努力していく所存でございます。

あと、市長が言いました、本年3月のいろんな放射能の関係で、農家の売上げ単価、あるいは出荷の制限等が本当に厳しくなっております。これにつきましては、出荷制限、出荷自粛を含めまして、現時点で農協さん等と連携をとりながら、きちっと東電に対して損害賠償請求をする。それと併せまして、風評被害についても、これも損害賠償請求をして、農業者の所得の減にならないように対処してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 非常にできる範囲でよく頑張っていると思います。明智市長も有楽町でAKB48と一緒に野菜を売っている姿を見かけましたけれども。ただ、これ一番大事なのは、消費者目線に立つことなんですね。例えば、中部大学教授の武田邦彦先生、この人はよくテレビにも出ている方なんですけれども、この人、5月2日のブログでこう書いてあるんです。野菜は、福島、茨城、栃木の野菜は控える。東京や群馬、千葉、埼玉、宮城の多くの野菜も、規制値以下ということでデータが公表されていないので、データが公表されるまで控えたほうがよいと。こういう出荷停止になった葉物野菜については、確かに継続的に公表しているんですけれども、その他のものについては、基準値以下になったら検査していないんですね。ここを突いているわけです。

消費者、確かに温かい消費者、あまり気にしない消費者については、そういうキャンペーンで買ってくださいなんですけれども、その一方で、ちっちゃなお子さんがあるようなところは、きちっと検査して安全だと証明しないと恐くて買えないと、そういうふうに言う方もいらっしゃると思います。

何が言いたいかという、多品種にわたって今もずっと検査を続けて、それを公表すると。出ないと思います。規制値以下でいいんですよ。その規制値以下というのをずらっと並べる

ということですね。

それでその武田先生も、データが手に入ればこのブログに掲載しますとおっしゃっています。だからそれを公表すると同時に全部武田先生に送って、旭市ではこうやっていますよと、それをテレビでぼろっと言っていただければ、それだけで大きな宣伝になりますので、農家の方も怖いかもしれませんが、相談しながら、一部の野菜だけじゃなくて他品目にわたって検査したほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、いろんな野菜、あるいは農産物等についての検査ということでご質問があったと思います。

ご承知のように、現時点でも週に1度、葉物類を中心として検査をしております。ここについては、放射性ヨウ素の部分が大きいのかなということですが、国については、これからセシウムということで、そちらのほうの調査に移行したいというようなことで、昨日辺りから相談は来ております。

ただ、1点言いたいことは、市が独自に農産物のサンプリング調査をなかなかできないと。出荷団体、例えばJA等との連携としないと、市がやりました、何かありました、実はこれは市の責任というわけにいきませんので、我々はあくまでも農業者団体と連携、農業者団体からの同意を得た上でということで、そんなことで、県からも、すべて国費で賄う検査というようなことで、そういう情報もいただいていますので、そういう情報をJA等と連携をしながらなるべく必要なものについては検査を進めていきたい、そういうふうに考えています。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次の質問へ移ります。

中央病院の一つ目の質問は、もう税額が教えていただけましたので、これで終わりです。

2番目、ここはもう何回言っても、市のほうが非常に苦しい答弁をされています。自治体立優良病院表彰、今年、旭中央病院も受けました。実はこれ10病院ありまして、残りの9病院のうち8病院については、インターネット上で検索して、改革プラン評価委員会のメンバーが分かります。これを見ると、どんなにちっちゃなまち、どんなにちっちゃな病院でも、まじめに改革プランを、評価委員会を作ってやっているということです。ちょっと読み上げます。自治体名、それから病院名、病床数、それから改革プラン評価委員会の委員の内容です。

青森県南部町、国民健康保険名川病院、66床、被保険者を代表する委員3人、保健医または保健薬剤師を代表する委員3人、公益を代表する委員3人。

奥州市、奥州市国民健康保険まごころ病院、48床、委員会のメンバー、県南振興局、県立病院、市立病院、医師会、歯科医師会で構成、9名。

兵庫県立姫路循環器病センター、350床、こちらは、県立計12病院4,070床をまとめて評価しています。評価委員の内訳は分かりませんが、総勢15名。それから、それとは別に事務局に12名の県立病院院長が含まれています。

それから、高千穂町、高千穂町国民健康保険病院、120床、委員のメンバーは、病院長、副町長、総務課長、財政課長、議会教育福祉常任委員会委員、地区公民館連絡協議会長。

それから次、鹿児島県ですね、鹿児島県立大島病院、400床、ここも県立5病院1,064床を同じ委員会で評価していますが、ここが一番、病床数の規模としては近いと思いますが、運送会社社長、恐らく商工会関係者だと思います。鹿児島大学医学部・歯学部附属病院院長、食品会社社長、鹿児島大学法文学部経済情報学科教授、鹿児島県婦人会館理事長、整形外科米盛病院会長。

次が枕崎市です。枕崎市立病院、60床、病院事業管理者、外部有識者3名、市民代表3名。

それから、次です。白山石川医療企業団公立松任石川中央病院、305床、こちらは詳細の人数は不明ですが、学識経験者、構成市町代表委員、公募委員でした。

次、綾川町、綾川町国民健康保険陶病院、63床、こちらは不明です。

それから、最後です。三豊総合病院企業団三豊総合病院、519床、こちらの委員メンバーは、三豊医療圏にある公立病院の関係者、外部有識者ですね。

こちら、どこでどう調べても旭市のやり方がおかしいとしか思えません。この優良病院を持っている自治体ですらこれだけまじめにやっております、もちろん医師が一人もいない評価委員というのは、私が調べた限り旭市だけなんですね。ましてや中央病院というのは、日本を代表する公立病院であって、やはりいろんな問題を抱えているわけです。新しい病院になったけれども、やはり病床が足りないとか、患者さんが入院が必要だと判断しても、ちょっと1晩待ってくださいとか、そういうことで日々非常に苦勞してしまして、ここは専門家の知恵をかりて、よりよい病院にするためにどうすればいいかアイデアを聞くべきだと思うのですが、この優良病院ですね、ほかの八つの自治体、これを聞いてどういうふうに思われたか感想をお聞かせいただければと思います。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今、確かにこの我が市の構成とは違うということとはよく分かりました。その感想をとということでもありますけれども、私もこの旭市の評価委員のメンバーに6月1日付でなりました。とにかく頑張りますので、そう言われぬように、もう少し見守ってください。2年間の任期であります。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 実は最近、事務部のとある職員から実名でメールが来まして、非常に困っているということで、実際にご本人にお会いして、その要望を事務部長に伝えました。決して本人のわがままではなく、本人も一生懸命やって、診療部の医師、それから看護部の看護師が言っていることと同じことなんです。患者さんも困っている。それから職員も、事務部というのは地元の人で、ずっと勤めるんです、病院に。それで、議員に実名で投稿するなんて、よっぽどの覚悟がないとできない。来ても大体匿名なんですよ。それぐらい職員も困っている、患者さんも困っている。そこをご理解いただき、もっと中央病院に優しく接していただきたいなというふうに思います。

では次、震災時の対応についてに移りますけれども、津波の監視体制は、非常に一生懸命消防隊員の方がやっていたんですけれども、危ないですね。なぜかというと、砂浜の一番奥ですか、あそこに立っているんですね、足川浜、これから地びき網を土日とやっていくところですけども、そここのところに立っていて、大きな津波が来たら危ないわけです。それで、実際に三陸では消防団、警察、あるいは消防隊員が被害に遭っていますので、もう少し安全なところ、例えば飯岡灯台の辺りとか、あそこで市民が逃げてビデオ撮影して、津波が襲ってくる様子がユーチューブにアップされて、非常に今後の参考になると思うんですけども、そのように安全にやっていくというふうに検討されているのかどうか教えていただきたいのですが。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の監視体制ということで、市民の生命を第一に考えた中での部分でいろいろ活動をしました。先ほど申し上げましたけれども、今回の災害を受けまして、消防本部におきましては、大規模災害対応マニュアルというものを作成しました。その中において、先ほど議員からもお話がありましたけれども、そういった灯台だとかそういう安全

な場所からの監視、そういうものを新たに体制をとるということにしましたということですので、今後はそういうものを活用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、震災時の対応について、二つ目に移りますけれども、ライブカメラ、あれは防災としての位置づけもあって、たしか補助金申請して、その書類を以前いただきましたけれども、バックアップ電源というのが、普通はああいう非常時に使うものはあったほうがいいと思うのですが、実際、最近、四つのカメラ、どうもメンテナンスした形跡があるのですが、バックアップ電源についてどうなったのか教えていただけますか。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） バックアップ電源ですけれども、準備はしてございません。ただ、今、総務課長も防災について答弁したんですけれども、確かに補助金の申請は、防災にということで申請しました。議員がおっしゃるのは、津波をかなり意識しての話だと思うんです。津波というのは、夜来るか、いつ何どき来るか分かりません。総務課長が言ったように、高台から人間の目で見るといいと思います。というのは、あのライブカメラというのは本当に鮮明かという、そうでもないんですね。だから、遠くまで見る、その津波の状況というのは分かりません。そんなに鮮明にしていないというのは、あれがもし鮮明にするんだったら、何か変ないたずらも可能になっちゃうわけですね。だからそういうことで鮮明にはしていない。また、防災でも限度があると。むしろ平日、風向きだとか風の強さだとか雨の量だとか、そういったのも併せまして機能の中に入っておりますので、そういった件で防災にと言っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 私も以前からあれを見ていて、ほかの自治体でも使われているシステムだと思っていたんですけれども、最近変えたようで、今のほうが夜も見えて画像が鮮明になってよかったのかなという気がしますけれども、いろんな用途があるということで、実際、確かに人の目が一番確実だとは思いますが。

それから、最後の5番目の質問に移ります。

実はこういうことがありました。私が閉会日の前に反対討論通告書を出した後に、ちょっと説明したいということで市の方が来たんですけれども、庁舎整備基金、これは取り崩せる

という説明を受けました。ところが調べてみると、借りて利息をつけて返すか条例を廃止しないと、そのお金は使えないわけです。ご存知のとおり、地方自治法96条にて、条例の改廃は議会の決議が必要であるということで、執行部が取り崩せるというのは、これは違っていたのかなど。

ご本人をかばうわけではありませんけれども、その方は、総務常任委員会でやはり柴田徹也議員が、この5億円は震災復興に充てるべきだと、基金に入れるべきではないというふうにおっしゃったときに、その方を含む執行部の複数の方は、いやいや、これは取り崩せますよというふうに説明していたので、勘違いしていたのかなというふうには思いますけれども、その説明が正確ではなかったということです。

だから正確に言うと、取り崩せるかどうかは分からないんですね、議会を経ないと。ですから、その辺の説明について正確にしていただければと思います。

あともう一つは、議長選に絡んで、どうも執行部の方が私の選挙関係者のほうに手を回したのかどうか分からないんですけれども、結果的に、私は選挙で一生懸命頑張ってくださった方の一人から縁を切られてしまいまして、とても悲しい思いをしました。これにめげずに、一応二元代表制ですから、選挙組織に手を伸ばすというのは、やっぱり議院内閣制だとありなんですよ。民主党の名前で通って民主党をやめるよと、じゃ、除名だよというのはありませんけれども、二元代表制というのは、市長は市民の代表、議員それぞれも市民の代表なんで、いきなり選挙組織に手を伸ばすというのは反則かなど。私も、悪気があってしたのじゃないのは十分分かるので、これで仕返しをしてやろうとかそういうことは思いませんけれども、ちょっと小さい子どもがまねしたりしたら教育上よくないので、今後はちゃんとした方法でやっていただきたいと。

こちらとしてはもともと議長選挙については協力するつもりで、ほかの議員たちも、順番からすればもう1人と分かっているんですけれども、やはり市長があまりにも暴走してしまうからちょっとというふうに思うだけでありまして、ただ、初めにも言ったように、例えば水道の放射線モニターを防災無線で放送したり、全員協議会を月1回開催したり、議会の要望を取り入れて改善しているところもありますので、特に私は、もうブログにも書いてありますが、3月でその議長選についての考え方を変えたのは、景気対策、刺激策をせず、具体的に、太田議員が提唱されている住宅リフォーム助成をしないで国保税を値上げしたこと、それから、これは当然ですけれども、中央病院改革プラン評価委員会、これがいかにかいがかげんなものかもみんな分かっていますから、これでやめたということで、そういうことをや

るのであれば、やっぱり協力はできずに、やっぱり今のまま議長さんをやっていただくというふうなこともあるのかなど。それについては、これはあまり執行部は関係ないので、これで終わりにします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後 1 時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1 1 分

再開 午後 1 時 1 0 分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 林 七 巳

○議長（林 一哉） 続いて、林七巳議員、ご登壇願います。

（9 番 林 七巳 登壇）

○9 番（林 七巳） 議席番号 9 番、6 月議会一般質問をいたします。

このたび質問するに当たり、災害の大きさに改めて驚きました。それなのに、瓦れきの分別が始まっただけで、道路などのライフラインなど、まだ手つかずのままです。市民は大変不便を感じています。

そこで質問いたします。

復興計画策定について。

鳥取県西部地震の被災住宅再建に初めて公費を投入した片山知事は「人間こそインフラ」だと。また、長島山古志村村長、当時の村長でございます。「山へ帰ろう」、まさに回復と持続がテーマでした。荒井由実が75年に歌った「あの日にかえりたい」の歌のとおり、被災地は、右肩上がりの成長より、もとの生活に戻りたいと願っております。

97年に東京都が発表した都市復興マニュアルで明示された時限的市街地という構想は、暫定的な生活の場として被災市街地に形成される応急仮設住宅、持続仮設住宅、仮設店舗・事務所及び残存する利用可能な建築物から成る市街地で、市街地をまず設け、復興に当たろう

という考えです。つまり、右肩上がりの復興ではなく、取りあえずもとの場所で頑張ろうという、被災している方の範囲でもとの生活に戻ろうという発想なのです。「一日一步、三日で三歩、三歩進んで二歩下がる」という水前寺清子の歌のとおり、二歩後退の復興もあるかもしれませんが、確実な一步を目標の視野に入れなければならないと考えております。

阪神・淡路大震災の直後、アメリカからやってきた調査団が「サンタクルーズに学べ」という言葉を残して帰国したといます。89年、ロマプリータ地震で大きな被害を受けたカリフォルニア州サンタクルーズ地域は、地域住民プラス行政36人の復興委員会を立ち上げ、市民の希望、将来像を自由に意見を出し合い、自分たちも復興プロセスの一部であるという認識を高め、徹底した議論の末にビジョンサンタクルーズという復興計画をまとめました。この計画のユニークさは、みんなが分かるようにと、小説と絵で組み合わせたようなもので、復興青写真が描かれているそうです。教会の横の広場でお年寄りが休んでいる。その隣で猫があくびをし、道には花が咲いて、そんな夢を実現するためにどんな制度が使えるか、予算はどのようにするかを専門家たちが考える。官主体ではなく民間主体の復興計画を実のあるものにするには、住民合意のもと、市場原理主義的な競争社会ではなく、地域コミュニティのきずなを大切にした共生社会を復興の目標に掲げることができるかどうかにかかっていると思います。

それでは、災害復旧計画策定に当たって、項目についてお尋ねいたします。

復興計画策定の事業主体は誰か、どのように進めていくのか、県なのか市なのか。

また、災害復旧事業の優先順位についてお尋ねいたします。

3、生活弱者救済措置は含まれるのかもお願いいたします。

過去の災害復旧事例を見ると、生活支援一つとっても、災害ごとの特例措置がとられ、それも成文化されていない事例が少なくありません。

雲仙普賢岳噴火災害では、災害対策基本法に基づく警戒区域に指定され、強制的に立ち退きを命じられた人たちに長崎県は、旧国土庁の補助金要綱事業による食事供与事業を実施しました。実際に食事の支給を受けてもよいが、現金で受け取ってもよいという制度で、1人1日1,000円、4人なら1か月12万円が支給されました。

また、2000年に起きた有珠山噴火災害では、食事供与事業は行われず、北海道が道の単独事業として同様の生活支援事業を実施しました。

同年、三宅島雄山の噴火で三宅村は全島避難となり、避難生活は結果として4年半に及びましたが、この際、東京都と三宅村が、生活保護に準じた収入がない場合、基準額から実際

の収入を差し引いた額を給付する、災害保護特別事業というタイプの支援事業を創設いたしました。生活保護は、資産ゼロが支給を受ける前提だが、国の特例で、災害時には200万円まで預貯金の保有が認められる。この預貯金の保有限度額を500万円にまで拡大したのが大きな特徴です。

2番、23年度予算見直しについてお伺いいたします。

継続事業、新規事業の凍結はあるのか。さまざまな継続事業や新たな事業が施行を予定されているが、厳しい財政事情の中で、復興事業優先なのか、あるいは同時進行的に事務事業を進めていくのか、または一時凍結される事業もあるのかお尋ねいたします。

災害復旧・復興終了までの財政見直しについてお伺いいたします。今後、税収の落ち込み、復興事業に要する事業費が一般会計に与える影響はどのくらいと試算しているのかお伺いいたします。また、災害復旧国庫補助事業に係る補助率とそれらに対してのかさ上げ措置はどのくらいを見込んでいるのか、具体的な数字があればお示しいただきたいと思っております。

3、市長、副市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

平成22年第4回定例会において副市長陳謝についての内容を求めます。このとき、会議の様子をインターネットテレビで傍聴し、議事録を見た市民からは、何のことだかさっぱり分からない、事実を詳しく説明するべきではなどの声が私のところに届きました。このようないかげんな答弁では、議会軽視、議会をばかにしているように、市民に対して申し開きできません。

平成22年12月13日月曜日午前10時、議会の冒頭で増田副市長は次のように述べております。先日の本会議のとき、執行部において不適切な発言をし、議会に対してご迷惑をおかけしたることについて、ここにおわびを申し上げます。また、やはり先日の本会議のときにも指摘されました事務執行に係る件についても、ご迷惑をおかけし、重ねておわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでしたと答弁しております。

再度、この陳謝答弁のさらなる詳しい説明を増田副市長に求めます。

2、伊藤工務店指名資格・入札審査における入札資格審査委員会の責任についてお尋ねいたします。

平成19年度のころより同僚議員の日下議員が、入札事務手続きに問題があるのではないかと再三再四にわたり説明を求めてきましたが、その都度、適正な事務手続きを行っているとの説明を繰り返してきました。しかしながら、その説明とは裏腹に、議員の調査により、指名資格審査及び契約事務に重大な瑕疵があったことが露呈しました。

2010年12月22日、文教福祉常任委員会協議会の会議の中、執行部の説明では、まさにぼろぼろ、つぎはぎだらけの入札審査を行ってきたと受け取られても仕方のない内容でした。

私の質問に対して副市長は次のように述べております。入札執行、工事の着工が、別々にやっているのに横の連絡が一切なく、不手際が生じたことと自認していると。職員にはよく指導する。私自身、責任に関しては市長とも話したが、責任をとってくださっても構わないという申し出はしてあります。

増田副市長らが処分を願うほどの重大な瑕疵があったことを認め、伊藤工務店が指名停止6か月という重い処分が下されたわけですが、これらの間違いを旭市が見抜けないで、業者だけに6か月の指名停止の処罰を行っておきながら自分たちはおとがめなしでは、これでは市民から片手落ちだと見られても仕方ありません。この議会でテレビを見ている市民に向けて、市長は説明していただきたいと思います。

4、二代表制における執行部と議会の関係について。

議会調査権と執行部の関係。

地方議会では、市民や県民が議員を選ぶだけでなく、直接その地域の市長を選ぶことができます。市長と議員は、両方が市民の代表であり、対等の立場でお互いが相手を監視し、正しい方向に進むよう、アクセルを踏んだり、ブレーキを踏んだりして調整していきます。その調整に必要な情報収集の過程で議員は政務調査を行うわけですが、調査権は議会に付与されているもので、議員個人には調査権は付与されていません。しかし、行政情報は開示の義務がある中で、情報開示請求を行うことができます。議員もまた同じように政務調査として情報開示を求めています。その過程で、担当課へ請求した情報の開示に関する可否決定、どのようなプロセスを経てなされているのかご説明していただきたい。

2、議員控室のパソコンサイトの閲覧規制についてお伺いいたします。

これも議員の政務調査の弊害になっていると思います。例を言えば、大塚議員の開設しているブログも閲覧規制を受けております。そうすると、規制を受けているということは、大塚議員のサイトは有害サイトと職員は思っていると思われれます。誰が指示して閲覧規制をかけているのか、閲覧規制は議員控室設置のパソコンだけなのか、その辺を詳しくご説明していただきたい。

また、議員の自由な情報発信と発言への執行部の干渉。

近年、政治家の自由な発言ツールとして、ツイッターやブログ等を情報発信の道具として使われております。旭市議会でも、太田議員、大塚議員はブログを立ち上げ、さまざまな情

報を発信しております。ブログというツールは、作者の個人的な体験や日記、特定のトピックに関する話題などのように、時系列で比較的頻繁に記録される情報についての個人的な意見や、時事問題などについて論説等を開設者が自由な思想のもとで表現できる掲示板とされます。これらの議員の開設する掲示板について、執行部から削除要請などを行ったことはなかったのでしょうか、副市長にお尋ねします。

以上、第1回の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 林議員の質問に対し、お答えをいたします。

私のほうから、1番の1、復興計画策定の事業主体はということで、それと3番目の2番目ということでお答えをしたいと思います。

初めに、計画策定の事業主体は誰かということでありましてけれども、当然、計画策定は旭市が行うものであります。市長、関係課長で組織する旭市災害復旧・復興本部が、市民アンケートや、今行っております、被災地をはじめ有識者といいたししょうか、代表の方々に集まってもらって意見交換会をしております。そういったことを参考にしながら復興計画の素案を作成していきたいと思っております。

この素案を基にもう一度、新たな有識者、関係団体、市民等で構成する旭市復興計画検討委員会、そういったものを立ち上げて、その提案をいただくとともに、パブリックコメントを行いながら住民の声を反映した計画策定を行っていきたくと思っております。その都度都度、議会にも進捗を随時お知らせする予定であります。

震災復興計画策定に当たっては、第1に、被災者の生活再建を図ること、第2に、道路等公共施設の復旧による都市基盤の再生、第3に、災害に強い地域づくり、第4に、地域経済の再興を基本方針として、来年1月完成をめどに取り組んでまいりたいと思っております。

3番目の2番目、（2）でありますけれども、入札の副市長の陳謝の中での市長の考え方はというふうなことでありますけれども、責任が執行部にかかるといふようなことでありますけれども、その時点では、間違いということに気がつかなかったというようなことも担当のほうからも聞いておりますし、そういった部分で、指導ということもできなかったと。そんな中で、これからは十分そういった部分を精査しながら、庁内にその入札の検査機関を設けてやっていこうと、そんなようなことも申されましたので、特段の処分というようなこ

とは、今回は最初のことでもありますし、やらなかったと、そんなように実行したところがあります。よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 副市長。

○副市長（増田雅男） それでは私のほうから、大きい3点目の1点目ですか、昨年12月の第4回定例会閉会日に私が陳謝した内容についてということでございます。

まず1点目でございますが、議員が一般質問をしているときに執行部側の課長が不適切な発言をし、議員に迷惑をかけたことについてでございます。2点目は、市発注の工事において、受注した業者が営業所の専任技術者を主任技術者または現場代理人として配置してあったのを、事務上の不手際をしたことについてでございます。

それから、大きい4点目の3番目ですが、議員の自由な情報発信、これについて、ブログの削除を要請したとかということでございますが、ご指摘の議員の自由な情報発信と発言に関し、執行部が干渉する権限はありませんし、現実にもそのような干渉を行うことはございません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは財政課のほうから、1のまず（2）災害復旧事業の優先順位ということでお答えいたします。

当然、災害復旧、これはまずもってやらなければいけないのは、ライフライン等の復旧、これが最優先になるんだろうと思います。これが遅いというご指摘もあるんでしょうけれども、国・県の補助金をいただくに当たっては査定も受けなければいけないということで、なかなか進んでいないというのが現状であるかとは思いますが。

当然、そのほかにも、昨年からは経済対策等いろいろ国のほうが実施してきております。そういったものは、当然、有利な財源で、地域の経済活性化にもなりますから、そういったものは当然実施していくと、そのように考えております。そのためには、有利な財源をどのように活用していくかということで、それも国・県等の状況を見ながら考えていく必要があるんだろうと思っております。

それと、次の2の（1）ですかね、継続事業・新規事業の凍結ということでお話がありました。現実に関今、5月6日の専決処分、災害復旧事業に関係いたします補正予算、この段階では、例えば今回の震災において少し先延ばしできる事業はないのかということ、財政課のほうは当然各課に通知をお出ししました。その中で出てきたもの、これは、見送

られた主な事業は、例えば海水浴場の開設であるとか、いいおかYOU・遊フェスティバルであるとか、青年海外視察研修であるとか、東部五市大会の延期であるとか、そういった細かなものは現実に上がってきております。そういったものの数字を入れますと、約8,000万円弱という数字がございました。現実としてそういったものはあります。ただ、その凍結になるのかどうかというのは、まだ今の段階では、はっきり財政の立場では申し上げられない状況にあるということです。

それと、その次の(2)でございますけれども、財政の見通しということでございます。今回、ここまで、まず順を追ってお話しすれば、3月に、災害救助法に基づくものを中心にまず補正予算をお組みしました。5月の専決処分については、災害復旧事業費、それと6月の今回補正も出しておりますけれども、ここについても、5月の専決処分ではできなかった災害復旧事業費プラス若干の必要な事業ということで今回補正を組んでおります。これらの中で財源対策としては、12億円ほどの数字、一般財源として入れておるわけでございますが、まだ現時点では、財政調整基金等をその中に組み入れて数字を作っているという状況ではございません。今後どのような形で財源が必要になるか分かりませんが、現状では、まだ財政調整基金は約20億円そのまま手つかずであるという状況がございます。そういう中で、何とか復旧はやっていけるのかなと思っております。

それと、具体的に国・県補助金のかさ上げ等があるのかということでお話がございました。これについては、通常の災害復旧事業、これも非常に有利な形で事業を実施できるわけではございますが、さらに今回、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、これが5月2日に成立しております。これは阪神・淡路大震災のときにも実施された法律でございまして、各種の災害復旧事業費がさらに上乗せされるという、その補助事業が上乗せされるという形になります。

例えば公共事業については、どうしても必要なものであれば、これは国庫負担なんです、補助じゃないんです。国が一定額を負担しますと。それ以外の一般の公共施設については補助をしますと、そういう制度で、各省庁からすべて流れてまいります。

今回は、その国が負担すべきもの、例えば道路等の災害であれば従来3分の2というものが、今回は、例えば財政状況に応じて8割、9割というような形でかさ上げされると。さらに、従来、消防等は市単独で実施しなければいけない。例えば起債等は借りれるんですけれども、そういうものについても補助対象にしますというようなこの法律ができ上がりました。ですので、今回の助成があることによって、少なくとも2分の1から10分の8、8割、9

割程度まで、それぞれの事業種目においてかさ上げされるだろうと。その細かなものは、すべてまだ把握しておるわけではございませんが、そういったことがあると。さらに、災害復旧事業債、これが借りれると。これについては、当然交付税算入もございませぬということになっております。

ですので、非常に有利な形で事業を進めることができるということを見据えながら、国・県の状況、そういったものの動向を注視しながら今現在進めていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） 私のほうからは、1点目の震災復興計画の中に生活弱者救済措置も含まれるのかというご質問でございます。

これにつきましては、現在は応急支援が行われているという部分で、仮設住宅に入っている部分もございませぬ。仮設住宅の入居期限後の、今後は恒久的な支援に移行していくわけでございますけれども、仮設住宅の入居期限の終了後の対応としましては、市営住宅への入居、民間アパートへの入居等が考えられますし、また、生活保護につきましても、担当課とよく協議した中で、適切な支援を講じていきたいというふうに考えております。

また、被災地のいろいろな例もございませぬ。そういったいろいろな事例も検討していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点ですが、4番目の二元代表制の中での議員への情報提供という部分で、そういうプロセスという部分でございませぬが、執行部におきましては、市議会議員への情報提供等に関し、法令等の制限があるもののほかにつきましては、速やかにお出しできるように努めているところでございませぬ。ご指摘のような、制限を設けているというものでは決してございませぬので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員控室のパソコンの件でございませぬ。

議員控室パソコンの閲覧の制限につきましては、旭市情報セキュリティポリシーに基づき、つまり市の方針に基づいて行っておるものでございませぬ。控室のパソコンにつきましては、一般職員の端末機と同じレベルのものでございませぬ。業務に必要なでないと思われるサイトを表示できないようにしてあるわけですがけれども、具体的には、ショッピングだとかジャンル、アダルト関係のサイトと、書き込みのできる掲示板やブログを制限してございませぬ。

ただ、制限をしているサイトであっても、業務上閲覧が必要だというときには、一時的に制限を解除して閲覧することができますので、どうか申し出ていただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税の見込みなんですけれども、今回の減免措置につきましては、市民税、固定資産税、都市計画税、国保税等、減免措置を講じるという形になりまして、これによる影響が、市民税、固定資産税、都市計画税合わせまして約1億5,000万円ほどの影響が出る予定であります。プラス、国保税でありますけれども、こちらにつきましては、現在の推計でありますと5,800万円ほどの影響が出ます。その他、法人市民税等、景気の動向が非常に悪いというような中で、経済状況を考えますと、今年度、来年度の見込みにつきましては、徴収率の低下等が懸念されると考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、再質問させていただきます。

災害復旧事業の優先順位についてお伺いいたします。

先ほど同僚議員の質問の中で、パークゴルフ場の開設が、平成24年4月ころから開設したいというような答弁がありました。それまでにライフラインの復旧は終わる見通しがあるからそういう時期を言っているのか。または、まだそこまでライフラインの道路など終わらないうちにそういう健康施設のほうを先行するのか、そのところをお聞きいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） ライフラインの見込みですけれども、今の状況で、できれば24年3月までには、今年度、被災前の状況に戻すために鋭意努力して、一応24年3月までには、四・五十の路線がありますけれども、開通させるような形でやっていきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 多くの市民は、やはり道路など一般市民が必要なライフラインの復旧を一番望んでいるわけですよ。確かにパークゴルフ場なども必要ですけれども、市民全体の利用ではないわけです。ですから、このライフラインの復旧を一番優先にさせていただきたいと私は要望いたします。

それでは、次の生活弱者救済に含まれるものをお尋ねいたします。職を失った人への生活支援を考えているのかお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 震災で職を失った方への支援という部分でございます。

先ほども申し上げましたけれども、復興計画の中におきましては、当然そういう方は大勢いらっしゃると思います。そういった中において、税、医療費等負担の減免、それから生活保護につきましても、その困窮の程度に応じて自立更生を支援するというふうに考えています。

いずれにしても、具体的な事業につきましても、これから各課から提出してもらった中で具体的な事業を詰めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、この生活弱者の件でもう一つ、住宅を失った人たちの中で自立再建のできない被災者への支援は、どのように考えているかお聞きいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 被災者への生活再建、いろいろな部分がございます。今お話のあったその住宅の部分もございます。まずは住宅を手当てしなければならないという部分もございます。これについては、一番最初に申し上げましたけれども、仮設住宅入居期限後の部分、そういった部分につきましても相談しながら進めていきたいと。また、支援の中におきましても、弔慰金であったりいろいろな部分もございますので、そういったものを活用する。また、支援金という部分も、国からの部分もございますので、そういったものを支援として考えながらその方といろいろ相談していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 2年間でこの仮設住宅は閉じるわけですね。そうすると、自分で家を建てられない方、これが飯岡の仮設住宅にはたくさん今入っているわけですよ。そのあれが、今ある公営住宅で全部処置できるのですか。そこをお聞きしたいんですが、そのところ、もう一度お答えをお願いします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今どれだけの方が、最終的に住宅がなくて困るのかということですが、それらにつきましても、当然、今まだ仮設住宅に入居している。その期間、あと少なくとも約2年弱あると。そういう中で、十分お話を聞きながら進めていく必要があると思っています。

現在、公営住宅については、市営住宅は、先日、特例入居で、被災者限定で入居を行いましたけれども、手を挙げた方は4人しかいなかったということでもございました。4戸に4人しか手を挙げてきませんでした。ということは、どのようにしていくかということも被災者自身がまだ迷っていらっしゃる、そういうことも相当あるんだろうと思います。ですから、そういうところは、十分、今後のケアということで相談を受けて、その先をどうしていくかというのを、当然、復興計画の中にも盛り込んでいく必要があるんだろうと、そのように考えております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） きめ細かい、温かい行政の手を差し伸べていただきたいと思います。

それでは、次の23年度予算の見直しについて。

継続事業、新規事業の凍結はあるのかの中で、海上飯岡連絡道の一時凍結は考えているのかお聞きいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 海上飯岡連絡道の関係ですけれども、今現在、用地買収に入っております。何回も申しまわっているように、有利な財源を使えるときにできるだけ進めたほうがいいのかということで、凍結というよりも、工事に関しては県のほうも、用地が全部買収できなければ工事は許可していただけませんので、今のところは用地買収を粛々とやっているような状況で、すぐやめるというようなことではない状況で今進めております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、今現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今の用地買収ですけれども、大体40%ぐらいの執行で、買収率です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、買収してある田んぼは、前の地主はいつごろまで田んぼを作っているわけですか。もう旭市の、買収したんでしょう、40%。お金払ったわけでしょう。それで旧地主が田んぼを作っているというのは、借地契約か何か結んであるんですか。そうすると、旭市が農地を取得して農地を持っているということですから、それを借地契約を結んでいるわけなんですか。そこをお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今の段階では、まだ買ったばかりです。今年に関しては、取りあえず作っていいというような形でお話しはしてあります。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、災害復旧の終了までの税財政の見通しについてお伺いいたします。

今、壊れている家をそのまま直さないでいた場合に、税金はそのまま簿価でかかってくるわけですね。その簿価の減免の考えはあるのですか、お尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。
税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 被災家屋の評価の関係なんですけど、現在、国のほうで検討している段階でございまして、24年の評価につきましては、そういう検討結果が出て情報が入りました時点で、動向を基に市のほうで家屋の評価を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） たしか今1,000分の14かかっているわけですよ。ところが、それは直せばその簿価に戻りますけれども、直さなければその簿価は下がるわけですから、そのところの考え方は、市長はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

○市長（明智忠直） 今、課長から答弁がありましたように、国のほうの動向を注視しているわけでありましてけれども、国のほうも、いい方向、前向きな方向で検討しているような話を聞いております。たとえそういった部分が、国がもし措置がとられないということであれば、市は市なりに、これからいろんな部分での調査といたしまししょうか、そういった方々がどれく

らいあるのかというような部分を含めながら検討を加えていきたいなど、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） それでは、市長、副市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

一番の責任は、市長、あなたにあるわけなんです。すべてこの職員のしたことなりは、市長が責任をとるべきなんです。ですから、この明智市長のときになってから二つ問題がおきているわけなんです。公園の問題、それから、この指名審査委員会の問題。今まではこういうことがなかったんです。私も議員やってから6年、7年になりますけれども、初めてこういう、職員がこのようなことになっているわけです。この責任を市長はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 最終責任は市長ということであります。いろんな事務の手続き上、市長が全部その意見を聞いたり言ったりというような部分もできない部分があります。そういった部分は後から報告を受けるわけでありますけれども、そういった時点で、ただ、自分の見識といたしましうか認識、そういったものが足りなかった部分は多々あると思いますけれども、そういった部分では十分に反省をしながら、それを二度と繰り返さないような、そんなような庁内でのコンセンサスをとると、そんなような思いで今いるところでありますので、その点でご理解をいただきたいと思えます。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 市長、この市民の大切な税金が使われているんですよ。市長は、職員に無理なことを押し付けるから、公園の問題で職員が謝ったり、また、この審査委員会で審査の結果が機能しなかったんですよ。だからこの審査委員会のメンバーの構成の入れ替えとかそういうことは、市長、考えているのかお聞きいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 審査委員会についてはまだ検討はしておりませんが、調査委員会といたしましうか、入札に対するそういったきちとした手続きを踏んでいるのかどうかという、調査委員会はきちっと作るというようなことになって、今、現実やっておりますので、その点で改善をしていきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） しっかりとした執行部の姿勢を見せていただきたいと思います。それがないと、職員がいつも無理なことをやらされて、答弁に詰まるようなことが多々あるように思われますので、その点を改善していただきたいと思います。

それでは、次の二元代表制における執行部とのあれについてお尋ねいたします。

1番のこれは取りやめて、じゃ、2番のパソコンサイトの閲覧にしていきたいと思います。

議員が発しているブログが見れないというような、これは、今までに私は2度ほど副市長及び事務局を通じてお願いいたしました。それでも全然返事がなく、そういうあれでしたが、今後、議会のパソコンを独自のパソコンに切り替えていただけたら、そういうお考えはあるのですか、お尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 独自のパソコンをとということではありますが、今のところは考えておりません。ただ、先ほど言いましたように、今の控室にあるパソコンは職員と全く同じものですので、今では見れませんが、ですので、今、議員おっしゃるように、パソコンを、じゃ、替えれば見れるんですねと、そのとおりなんです。ですので、その辺、もし議会の中で大方の皆さんがそうだそうだということであれば、この辺はもう十分検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 議員が、旭市のこの条例だか何だか知りませんが、そこで閲覧規制を受けるということ自体が間違っていると思います。

市長、隣の市長はブログを開設しているんですよ、周りの市長は。その中で隣の市長は、旭市は格下の市と、ブログの中でやっているんですよ、市長。

市長、ブログを出す気はあるんですか、お尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） ブログということになる、出すか出さないかということを知れば、今出す気はありません。また、格下とか格上とか、市の対等の関係の中で、そういった気持ちを持って付き合ったことは一遍もありませんので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） でも、隣の市長は、そういうふうにブログに自分の意見を書いているんですよ。格下の市と書いてありますよ。

（発言する人あり）

○9番（林 七巳） 市長は見たことがあるんですか。見れないわけでしょう。市長のところのコンピュータも規制が入っているわけなんです。市長にそのような情報を見せない職員が、これはおかしいと思いませんか、皆さん。これが今の旭市の現状なんですよ。規制しているんです。ぜひとも早い時期にこういう規制は解除していただきたいと。また、市長もよく隣の市、いろんなところの市長、町長のあれを勉強していただきたいと思います。

それでは、次の3番に入りたいと思います。

この件に関して、議員の発信、事前に執行部から干渉した事例は今まではなかったかお尋ねいたします。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） 先ほど申し上げましたとおり、そのようなことはございません。

○議長（林 一哉） 林七巳議員。

○9番（林 七巳） 最後に、この議会をインターネットで見ている市民から私に、どなたが市長でどなたが副市長だか分からないということを聞かれました。私は、眼鏡をかけている方が、優しい方が市長で、かけていない方が副市長だと言いました。なぜだと聞いたんですよ。そんなことを聞くなど。どうしてそんなことをあなたは聞くんだと聞いたら、恐れ顔をして課長に指を指したり、あごで指図しているのが市長だと思ったと言ったんですよ。過去の副市長はそんなことはなかったと、あの県から来た副市長は。ちょっとあれが違うと。そういうことを私に言われましたので、ここで、あの、答弁はいりません。

これで一般質問を終わります。以上です。

○議長（林 一哉） 林七巳議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 保

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） 5番、公明党、伊藤保。議長より発言の許可をいただきましたので、質問をいたします。

改めまして、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

このたびの災害は、私たちにとって経験したことのない大災害であり、この災害から多くのことを学びました。これらの学んだことを今後の防災計画に、また後世に残していきたいと考えている一人でございます。また、一日も早い復興をしなければなりません。市民が力強く前向きに震災以前の生活ができるようにするには、行政の役割は非常に大事だと思っております。

政府は、大震災から復興の理念や体制を定める復興基本法が、100日を過ぎてようやく成立をしました。そもそも法案の提出自体が5月13日で、震災から2か月もたっていました。しかも法案の中身は、新しい何かがあるのではなく、現状の取り組みを法的に追認するものに過ぎないため、修正がなされ、今回の成立になりました。

あまりにも対応の遅い政府の動きに比べ、旭市の復旧は災害の規模こそ違いはあるものの、素早い対応だったと思います。これは、執行部、職員の皆さんの不眠不休で働いてくれたおかげであると感謝いたします。

復興基本法に沿って復興計画が進められると思います。

そこで、1項目め、復興計画について。

1点目、旭市の復興計画はどのような策定を考えているのか、大綱を伺います。

2点目、市は、いいおか荘を観光の拠点として観光事業での集客を前面に推進してまいりましたが、いいおか荘の1階が地震と津波の被害で休業、また、漁師町だった飯岡の美しい町並みも海岸線も、今はその面影もなくなり、残念でなりません。観光についての復興計画はどのようにお考えなのか伺います。

3点目、駒込浜から飯岡の下永井まで、企業や商業といった施設、店舗が被災しましたが、

支援金や義援金といったものはなく、借り入れの利子補てんだけで再開しなくてはなりません。不景気が長く続き、閉鎖してしまう事業所も少なくありません。地元の雇用や経済の発展に大きな悪影響を及ぼします。商工業の復興はどのように考えているのか伺います。

2項目め、放射能汚染について伺います。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、大きな世界の関心を呼び、脱原発の動きは各国に広がりを見せています。水素爆発で飛び散った放射能汚染は、各地で多くの不安と問題を起こしております。東京や千葉県の東葛地域では、ホットスポットと呼ばれ、放射能の数値が高いところがマスコミなどで騒がれており、特に子どもを持つ住民の不安をあおっているように思います。

私のところにも何件かの相談があります。その内容は、旭市の農産物が、放射線の暫定基準を超える野菜が出たが、大気や土壌、海岸などはどのくらい数値があるのかとの質問がありました。

次に、海岸、海水の放射能汚染は大丈夫なのか伺います。

2点目に、現在、市内の小・中学校の校庭、保育所のモニタリング結果がホームページに発表されました。その結果について伺います。

3点目、農水産物についての測定結果について伺います。

最後に、心のケア対策について伺います。

被災を受けた方々、また、児童・生徒の心のケア対策は現在どのように行っているのか伺います。

以上3項目7点にわたって1回目の質問を終わります。再質問は自席で行いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 伊藤議員のご質問に対し、答弁を申し上げます。

私のほうから、1番目の復興計画についてということでお答えをさせていただきます。

前の議員にもお話をしましたけれども、復興計画、今それに向かって準備を進めているところであります。計画の大綱として4点の方針を取り上げております。

一つには、災害復興計画については、被災者の生活再建、都市基盤の再生、災害に強い地域づくり、地域経済の復興を基本方針として、計画の策定に向け準備をしているところであ

ります。

二つ目には、計画策定は、一刻も早い被災者の生活再建を図るとともに、被災した地域を震災前の水準に戻すだけでなく、持続的な発展を遂げる必要があると考えております。

三つ目に、近々行う予定であります被災住民に対するアンケートや、被災地区、有識者等での意見交換会等を通しまして、より市民の意見を幅広く伺った上で、関係機関や有識者等で構成する旭市復興計画検討委員会を設置し、商工業や観光面も含め専門的な見地から協議し、計画を策定する予定です。

四つ目、旭市をより住みやすいまちにするために、早期の復旧と創造的な復興を目指す覚悟ですので、議員の皆さん方からも忌憚のないご意見をいただきまして作っていききたい、進めていききたいと、そのように思っています。よろしく申し上げます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは私のほうから、復興計画の（２）観光について並びに商工業について、一括して答弁させていただきます。

まず、観光と商工業ということですが、議員さんご指摘のとおり、いいおか荘周辺、大分被害を受けました。この中で、市長の初日の政務報告等でございましたが、夏期観光というようなことで、両海水浴場が、安全の確保ができないというようなことから、開設を断念、それからイベントも一部取りやめということになった次第でございます。

そうした中でも、七夕市民まつりは「のぼる旭 祈りを込めて」と称しまして、復興を祈念し実施するということにいたしました。

観光につきましては、当面は観光施設等の復旧ということに全力を挙げていききたいというふうに思っています。

また、商工業に対する支援策ということですが、議員さんご指摘のとおり、融資に対する利子補給しかないというふうなことではございますが、さらに市独自で追加の利子補給をして、少しでも応えていききたいという形で、今回、専決予算の中で予算化してございます。

ご質問の復興計画についてどうするんだということですが、先ほどの市長答弁のとおり、骨子の中で、その方針に基づきまして、周辺一帯の土地利用を含めて、どう地域を再生し、その中でどう観光や商工業を位置づけていくのか、地域の方や議会の皆様とともに検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから続きまして、２番目の質問の放射能汚染ですね、これの海岸、海水についてのご質問です。

これにつきましては、まず県のほうが、海水浴シーズン前ということで、5月16、17日の2日間、県内の沿岸4地点、これは沖合い2キロメートルということで、水を採取して検査をしています。4地点とも放射能は検出されていないということが発表されています。

続きまして、2回目ということで、今月の13日、14日、これは海水浴場ということで、県内18地点で実施されまして、結果、旭市の矢指ヶ浦海水浴場を含むすべての場所で未検出という結果が出ています。

国のほうですが、このどのぐらいの数値でというような安全基準ですね、この辺は国のほうが、どの程度の濃度であれば健康に影響を及ぼすおそれがなく海水浴に適しているのか、自治体が独自に判断するのは難しいというようなことから、海水浴場を開設する際の指針をまとめ、放射性物質の濃度の新たな基準を決めるほか、継続的に調査を行う必要性等を指針に盛り込むというようなことで検討された結果、このたび6月24日付にて指針が示されたばかりでございます。

それによりますと、今夏の暫定的な値ということで、放射性セシウム、これは134と137の合計値ですが、50ベクレルパーリッターということが目安です。それから、放射性ヨウ素、これは131のほうですが、これは30ベクレルパーリッター、これを目安とするということと、海水浴場の開設者は、必要に応じて1か月に1回程度モニタリングを実施することが望ましいというふうにしています。さらに、念のためということで、砂浜等の空間線量率についてもモニタリングをし、周辺市街地と同程度またはそれ以下であることを確認することが望ましいと。三つほど指針を示しました。

あくまでもこの海水浴場の放射性物質に係る水質の目安の値ということは、数値を判断するに当たり、保守的な評価により行ったものというようなことと、これを超える濃度の水で海水浴を行っても、直ちに被害がある、影響があるというような数字ではないというようなことと、あくまでも今夏における暫定的な値であることを申し添えますというようなことで示されました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは私のほうから、2番の（2）小・中学校関係について回答させていただきます。

小・中学校の校庭につきましては、日常的に子どもたちの学習や遊びの場として活用されており、市民の皆様にとっても、今、最も関心が高く、心配されていることと思います。

現在、旭市内の全小・中学校20校の運動場を放射線量の測定場所に選びまして、週1回、定期的に検査を行い、市のホームページを通じて公表しております。

文部科学省では、屋外活動を制限する目安といたしまして、1時間当たり3.8マイクロシーベルトとしておりますけれども、現在旭市では、先週の最新のデータで最も高い学校で0.16マイクロシーベルト、少ない学校で0.05マイクロシーベルトという結果で、今のところ活動制限の必要のない数値というふうに考えております。

なお、今週につきましては、昨日、きょうと今測定をしている最中でございます。

しかしながら、福島原発事故はいまだに収束しておりませんので、今後も引き続き測定を継続いたしまして、市民に公表して安心していただくとともに、原発の状況や測定データを注意深く見守り、変化があった場合は、素早く適切な対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

3番の(1)心のケアの部分でございます。

こちらのほうでございますけれども、現在でございますが、いわゆる県のほうからスクールカウンセラーを学校のほうに派遣しております。震災直後から被災地域の小・中学校6校に、千葉県のスクールカウンセラー4名が緊急支援として派遣されております。被災児童・生徒へのカウンセリング及び教師への指導・助言も実施しております。さらに校内では、養護教諭、あるいは学級担任による観察及び教育相談活動を実施しております。

以上でございます。

○議長(林 一哉) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(林 芳枝) それでは私のほうから、大きい2番の(2)、先ほどの学校教育課長の答弁と同じことになると思いますが、それと3番の心のケアということでお答えしたいと思います。

まず、保育所の放射線ということでございますけれども、検査の方法といたしましては、学校教育課と同様に調査をしております。市内の公立・私立すべての保育所において調査を実施しております。結果につきましては、もうホームページ上で公表されておりますので、議員の皆様方もご存知であると思いますが、いずれも安全ということで測定をされております。

それから、心のケアのほうですけれども、保育所におきましては、この心のケア対策ということで、全保育所の入所児童を対象に、俗に言われるまちのおんがくやさんというその方をお招きして、子どもたち、それから保護者も含めて、各保育所を巡回して、その子どもた

ちと一緒に歌を歌うとか、ゲームをすとか、そういった遊びの時間を取り入れて、少しでもその気持ちが和らぐような方向性で開催したいと思っております。

それから、日の出保育所の子どもたちにつきましては、保育所がああいった被害で、保育所を使えないということで、とみうら保育所に一緒にいるわけですけれども、そういったような状況で、保育の環境が変わったということで、ほかの保育所の子どもたちから比べると、ちょっとその辺のストレスもあるのかなというふうに思っておりますので、そこも含めて、手厚く保育士を加配して、きめ細やかな保育ができるような形で今体制を整えているところでございます。

それから、全体的な総合的なケアということで、今年度から子育て支援センターというのを第三保育所から切り離して本庁のほうに持ってまいりました。そこに保育士が常駐で3名おります。それから、子育て支援課の中に今年から保健師が1名配属されておりますので、そういった、子どもたちの体とか、それから心のケア、総合的な面では、そういった職員を使ってケアを行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員質問の放射能汚染の農水産物の検査の状況につきましてご回答申し上げます。

ご承知のように、農水産物につきましては、3月21日から延べ、実は現在まで19回実施をしています。この19回の中身的には、旭市、JA、海匠農業事務所、ここでやったものが5回、県が主体となってやったものが14回、以上でございます。

この調査の結果の中で、特に5月から毎週1回やっておりますけれども、ほとんど出ていないという、放射性ヨウ素については2,000ベクレル、放射性セシウムにつきましては500ベクレル、これが野菜の暫定規制値でありますけれども、特に放射性ヨウ素は毎回検出されていないと。セシウムにつきましては、検出されても10以下というような、そういう数値で、ほぼ現時点では放射能につきましては全然問題ないということで我々は理解をしております。

それと水産物でございます。水産物の放射能汚染につきましては、現在まで県が事業主体となりまして、3月23日に銚子漁港で水揚げされましたキンメダイ、これを始めまして、この6月22日現在で今まで75検体、県内で放射性ヨウ素及び放射性セシウム、これらの検査をしております。

これまでの検査では、銚子漁港で水揚げされました42検体、これはキンメダイ、あるいは

ヒラメ、マイワシ、カタクチイワシ、こういうものがあるわけですが、これにつきましては、すべて暫定規制値を超えたものはないと。北で超えていないもので、飯岡漁港ではほぼ問題ないというふうに我々は理解しております。

この本市の飯岡漁港で水揚げされました水産物、これにつきましては、5月21日に水揚げされたシラス、これで検査を実施いたしまして、放射性ヨウ素及び放射性セシウムいずれも検出をされていない、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、3、心のケア対策についてお答えいたします。

被災を受けた方のケア対策につきましては、3月11日の東日本大震災後、各避難所に避難されました被災者に対しまして健康相談を実施し、要援護者の確認並びに介護支援の確保を行いました。

また、予防活動としまして、食中毒、感染症、寝たきり等の予防指導を行い、健康教育として健康体操を実施いたしました。

仮設住宅入居者に対しましては、社会福祉課並びに高齢者福祉課と連携をとりながら、入居後訪問をいたしまして健康相談を行うとともに、健康状況を把握し、必要に応じて支援を行ってまいりました。

また、それぞれの仮設住宅内の集会場及び談話室において、健康相談・交流会を5月29日以降3回実施いたしました。内容としましては、血圧測定、健康体操や元気なところと体のための相談を行い、入居者の健康維持に努めてまいりました。なお、4回目の交流会は7月9日に予定しております。

参考までに、旭中央病院では心のケアチームが、6月の第1・第3月曜日に旭の文化の杜公園の仮設住宅で、第2・第4の月曜日には、いいおかふれあいスポーツ公園の仮設住宅において、心のケア相談を行っております。

在宅被災者に対しましては、民生委員、保健推進員等に訪問をお願いいたしまして、健康・生活面の問題がある方を選定いたしまして、必要者に対しまして支援を行える体制をとっております。

以上であります。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） この復興計画基本方針に、災害に強い地域づくりの中に、液状化対策の

検討とありました。この液状化地域の今後どのような対策をしていくのかお聞きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 具体的には、議員さん、これから、国・県がそれぞれ今調査を始めています。いろんなシミュレーションだとか、どんな原因でということを見守るといことが最終的な欠点ですが、もう少し時間をいただきたいと。よく専門家で言われているのは、根固め工法だとか、パイルを打つ工法だとかというのは、それが有効だとは言われておるんですけども、いずれにしても、もうちょっと時間をいただきたいと。

ただ、液状化対策に伴って今回とった支援策、このことはちょっと答えさせていただきたいと思います。議員さんのご質問とちょっと離れるかも分かりませんが、幾つか述べさせていただきますと思います。

国は原則、大規模半壊以上の世帯に支援金を支給しました。県もまた、国にはない、もうちょっと下のレベルの支援策を実施したわけであります。市はもちろん、国と県と住民との間に入ってすべての申請手続きを行うと、これが市が行ったことであります。市は、独自に見舞金やら義援金を支給したり、貸付金の利子補給をやったり、税や保険料などの減免を行ったり、こういうことを行ったわけです。

もう一つ報告させていただきたいのは、国は何度も何度もその液状化に伴って支援策を変えてきました。変えてきたというのは、千葉県内の首長さん方、もちろん旭市長も含めての話なんですけれども、直接防災担当大臣に要望活動もしてきたと。これによってその今の制度ができています。対策ができた。議員さんの聞きたい対策とは違う意味での対策なんですよけれども、そういったことを報告させていただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 実はこの液状化地域の中に、再三要望も出しているんですけども、住宅街の公衆用道路、これは私道なんです、私道があつて、両わきに、この雨水や家庭用の雑排水が流れる側溝があるんです。それが地盤沈下などで流れなくなって、浄化槽が壊れたりしているという状況なんです。

そういった中で、工事費の3分の2の200万円を上限に補助が受けられる制度を開設していただきました。ですが、これ、工事費そのものが、側溝そのものだけで600万円以上かかるという地域もあるんです。そうすると、あるところでは20軒、あるところでは1世帯につ

き30万円以上出さなくてはならないという、そういうところもあるわけですね、現状。

そうすると、年金で今生活をしている世帯も多いわけです。しかも、被災して自分の家とかブロック塀とかそういったのも修理しなくてはならない。とてもじゃないけれども、その30万円、自分の家にかけたいということが現状なんですね、今。

私のところには、5地域相談がありました。そうした現状、そういったものがもしできないのであれば、現状のままになるおそれが非常に強いんです。そのままになってしまう。そうすると、衛生面とか、また生活する上で大きな障害になると思いますが、この条例の改正が必要だというのであれば、特例条例ですね、そういったものとか何らかの方法があるのではないかなど、こういうふうに思っているんですが、これ、もし黙ってそのままになってしまうとできないですよということになってしまうと、そのままほうっておくのかどうかという問題になってきます。その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 私道の関係ですけれども、うちのほうに話しに来たのは16地区ございまして、飯岡地区が8ですか、旭地区が3、海上が5地区あるんですけれども、このうち補助対象になったのが、飯岡地区で2件、旭地区で1件、海上地区で1件、今4件、補助対象で申請を受けて許可を出したような形になっておるんですけれども、本来であれば議員さんが言われたように全部できればいいんでしょうけれども、数限りなく、その数はかなりありまして、金額も、舗装よりも排水のほうがかなりお金がかかりますので、その辺、ちょっと指導要綱を200万円という形で増減をして、それで当面对応していただくことしかないのかなと。

それが、今言われたように、ずっとそのままおざなりになって、ずっとそのままになったということであれば、また検討か何かをして、全部直すんじゃなくて、流れるような形に応急的に直すだとか、今でもその応急的に流すような方法で排水の中にパイプを入れたり、一時的な処置はしておりますけれども、私道の場合に、どういった形でやるかというのは、今のところ200万円のこの補助で対応をしていただく方法が、今の方法しかないんですけれども、これがずっとこのままで、今言われたように、大金がかかりまして、年金生活者だとか、普通の家を直すのにお金がかかって、そんな側溝まで金が使えないということであれば、またそのときは考えるといっても、それじゃ、どうするのかということになると思いますけれ

ども、今のところはその200万円で対応していただいて、どうしてもそれがずっとそのままになっていくようであれば、また検討というか、考えというような形なのかなと。今すぐここで、じゃ、すぐにできますとかやりますとかという形にはちょっとならないのかなとは思いますが、うんですけれども。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） まだ策定方法が、方針が公表されたばかりなので、今後になってくるとつながってくると思うんです。ですから、これもひとつ頭の中に入れておいていただいて、しっかりと今後の住民の意見をよく聞いて策定をお願いしたいと、このように思います。

次の放射能汚染についてお聞きします。

まず、旭市は、独自調査というのは、海岸のほうですけれども、行わないのでしょうか、伺います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 現在のところ、独自での調査というのは考えておりません。海水浴場の指針でも先ほどご説明しましたとおり、海水浴場も今夏開設しないというようなことから、当面、県のほうで18か所をやっていますので、それで対応したいなというふうに思っています。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次に、今、県のほうでということでございますけれども、やっぱりきちっとした数字がないと、毎回毎回、月に1回程度、恐らく出すと思うんです。そうすると、県のほうでその月に1回きちっとやっていただいて、それで、今は矢指ヶ浦の海水浴場、それから飯岡の海水浴場についてもお願いをして、これ、しっかりとやっていただきたいんです。その辺のところはどうでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 先ほども申しあげましたけれども、今年につきましては、海水浴場を開設しないということもございます。

それと、先ほど県の調査の18か所、18地点ということで申しあげましたけれども、この近くでちょっと申し上げますと、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市ということで、軒並み銚子市から九十九里の沿岸の市が調査地点になっていますので、それで、すべてのとこ

ろで、どこかの数字が異常があったということであればまた違う検討もしなくちゃいけないんでしょうけれども、すべて18地点未検出というようなことから、あと県も今後、月1回と、7月、8月も毎月実施しますよというようなことも発表していますので、それを見ていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） じゃ、ぜひ公表をしっかりとさせていただきたいと思います。

それで、次の質問なんですけれども、この保育所、それから小学校の土壌測定というのは行ったのでしょうか、伺います。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 土壌の件でございますけれども、小・中学校の校庭の土壌の放射能汚染につきましては、県内各地で行った測定においても、微量の放射性物質が検出された例がございます。旭市では現在のところ、福島原発から新たな多量の放射性物質の飛散は確認されておらないと。また、農産物につきましても、放射線量の測定結果も安心できるもので、土壌についても現状では問題ないと推測しておりまして、特に今のところ土壌については検査はしておりません。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 保育所のほうにおきましても、学校と同じ考えで、今後どうするかは別といたしましても、学校と同じようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） この測定、モニタリングが、6月の14、15で行われたのが第1回目なんです。このほかの地域、一宮町が行っております。5月20日に行っております。

これ、4月から5月にかけて保護者から相談があったんです。中身はこういう相談でした。子どもの保護者として、子どもが成長したときに、大人になって、あのときの放射能はどうだったのと聞かれたときに、何となく不安があったでは、保護者としては申し訳ないと、はっきりとした数値があれば安心であると語っていたわけです。

そうすると、この6月14、15では、ちょっと期間が旭市の場合、遅かったんじゃないかなというふうに思うんです。その14、15になった理由というのは何かあるのでしょうか、お聞

きします。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 小・中学校の校庭、保育所、そういった部分で、測定をしたほうがいいのかというような部分は、早くから、5月の中旬ころから災害対策本部会議で検討をしておりました。そういう中で、先ほども農水産課長、商工観光課長から話がありましたように、野菜のモニタリング検査を毎週1回、ずっと4月21日からやっている。それと同時に、市原市の大気中の放射線の検出も出ていない。それと併せて、その市原市の部分の検出器がその海匠事務所へ配備されるというふうな話もありまして、それがいまだに、7月をめどにこっちへ来るというような話を聞いておりますけれども、そういった状況がありましたので、皆さん方にご心配をかけて、少し遅くなったのかなという部分もありますし、あえて申し上げれば、行政のほうへ保護者のほう、学校関係の方からも、取り上げてもう遅いではないとか早くやれとかというような部分もあまり少なかったというようなことでありまして、安全と安心は、もう野菜の検出の中で検出がないということがありましたので、機械が来るまで待とうというような部分で、多少遅くなったということで理解をしていただきたいと思っています。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 野菜の検出で出たわけでございますけれども、こういう言葉があるんですよ。「一滴をなめて大海の塩を知る」、また「一華を見て春の訪れを知る」という言葉がありますけれども、一つのことに對して市民の心情というものをいち早く察知して出さなければ、この市民の心情、また保護者の心情というのをつかまなければ、行政の役目というのは分からないと思うんです。ですので、早い対応が必要じゃないかなと思います。

私も、この放射能の件についてはさほど心配はしておりません、実は。今までこの6月14、15日までの間に、ちゃんとしたその正しく理解する知らせというものは出されたのかどうか、それをお聞きしたいんですよ。

実はここに「放射線防護の対策を正しく理解するために」ということで、日本学術会議会長談話というのが出ております。これはちょっと文章は国会のほうから引き出しましたけれども、これ、ちょっと抜粋して読ませていただきますけれども、平成23年3月11日に発生した事故により漏出した放射性物質の人体への影響などに関して、科学者の間からさまざまな意見が出されており、国民の皆さんが戸惑っておられると憂慮していますというふうにあります。

ました。

これは、事故から10日後の3月21日、国際放射線防護委員会、略してICRPから、日本の事故後の事態に向けてのコメントが配信されたんです。この中で、内容があまりにも違った方向にいつているので、再度改めて見解を出すことにしましたということなんです。

今回の漏出した放射性物質による一般の被曝は、閾値というのがあるんですけども、これは、原爆とかそういったもので集団が一定範囲で受けた1%に出る症状を示す放射線量、これが閾値と言われるそうなんですけれども、今回はそうではなくて、10万人程度の疫学調査によっては確認できない程度小さなものですと、こういうふうに言われているんですね。

ですから、国立がん研究センターのほうによれば、100ミリシーベルト以下の放射線により増加するがんの確率は、受動喫煙や野菜摂取不足によるがんの増加より小さいと、こういうふうに言われているんです。ですから、こういったものもしっかりとお示しいただいて、市民の皆さんに、安心ですよということを発信していただきたいんです。そうしなければ、いつまでたってもマスコミの報道に惑わされてしまって、何が何か分からなくなってしまうというのが、今の旭市の市民の、また千葉県の県民の状況だと思います。

そういうことで、今現在、この昭和32年当時の海洋のほうの放射能は同じだということなんです。当時は原爆とか日本にも落とされましたけれども、それから、核兵器の抑止力ということで核兵器開発が盛んに行われた時代でした。それと同じ時代を私たちは物を食べて生きてきたわけですね。それと同じような今の時代なんです、状況なんです、放射能は。ですから、心配がないということをしかりとお知らせしていただきたい、こういうふうに思います。

3問目に移ります。

心のケアでございますけれども、これはぜひ引き続きやっていただきたいと思います。

自宅に帰っている方々、この被災を受けた方々、この方には、健康相談というのは受けられるところというのは、どこで受けられるのかはつきりとお示しをいただいて、そこへ来ていただくか、あるいはこちらから出かけていって、相談をするなりという形のケアをするなりという形のものをお願いしたいと思います。

どうかそういうふうな形で今後やっていただきたいと、このように要望をいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 0分

再開 午後 3時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 飯 嶋 正 利

○議長（林 一哉） 続いて、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（2番 飯嶋正利 登壇）

○2番（飯嶋正利） 議員ナンバー2番、飯嶋正利です。

平成23年第2回定例会におきまして発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回の震災におきまして、多くの犠牲になられた方々に心よりご冥福を申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。

我が旭市でも、有史以来最大の被害を受けました。私の地元の矢指地区でも、津波や液状化による住宅被害、また、液状化による農地の被害、甚大でございます。しかし、市の迅速かつ適切な支援をいただきまして、住宅支援のほうもほとんど済みまして、農地のほうも水田に水稻の作付が終了いたしました。各課の配慮に関しまして、心より地元を代表いたしまして御礼を申し上げます次第であります。ありがとうございました。

今回、震災におきまして4点ほど質問をさせていただきたいと思っております。震災の後ですので、今回、先輩の皆様、震災の質問が誠に多いということで、重なった質問もあろうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

1点目、震災後の農業振興についてということで、ここに海匠農業事務所が震災後の被害をまとめた数字がございます。農作物の被害4億7,700万円、園芸施設の被害4億2,400万円、家畜等の被害1,100万円と。そのほか、水田被害、これは海水の浸入が20ヘクタール、液状化による被害が400ヘクタールというふうな数字が出ております。その他、農地及び農業用施設、旭市におきましては30億2,800万円という数字が出ております。そのほかにも、出荷停止による被害が農協のJAちばみどりの管内で2億6,000万円、風評被害による数字が、第1回目が、たしか12億円ほど国のほうに上げるという話を聞いております。

それに伴いまして、第1点目、震災後の農業振興についてということで、数十億円に上る農業被害、今後、この旭ブランドの再生についての振興策というのを市のほうはお持ちかということが第1点でございます。

第2点目、塩害、液状化による農地被害に対する今後の対応ということで、今回、震災後、当地区におきまして、期間は短かったのでございますが、液状化に対する修理というか保全に対して、若干の期間の援助を市のほうでいただきました。ただ、まだまだ規模が大きくて、作付にはなかなか間に合わない。また、塩害についても、見切り発車で作付された水田が15ヘクタールほどあるかと聞いております。これについて、今後の支援についてどう考えているかということをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目、道路並びに排水路の復旧についてということで、自分の地域だけのことを言っただけでは非常に申し訳ないんですが、矢指地区、道路はほとんど陥没しております。排水路も、残っている水路がほとんどないのかなと、まともに生きている水路がほとんどないのかなというような状況でございます。この復旧について、同時にやれるもの等あると思うんですが、その辺について、管轄も違いますので、お考えのほうをお聞かせいただきたいなというふうに考えております。

大きな2点目、商工業の復興、再生についてということで、1点目、国、県、市、雇用を含む支援策ということで、現状、どのような支援策がされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

2点目、復旧後、復興に向けてのPRはということで、先般、この震災後、東北のほうでは、しにせのかまぼこ屋とかそういったものが復興したということで、非常にその復興のPR、旗印的なものになっておると。旭市においても、そういった復興の旗印的なものを立てていくつもりはないのかなということが一つでございます。よろしく願いいたします。

大きな3点目、現在進んでいる公共事業、新規事業についてということです。

震災を受けて、ペースアップすべき事業、また、スローダウンすべき事業があると私は考えております。その辺のところを、市のほうの考え方を聞かせたいと思っております。

4点目、ハザードマップについて。

(1) 津波ハザードマップの修正は今回どのようになされるのかということが1点でございます。

2点目、現在の避難所の見直しはあるのかと、避難場所の見直しはあるのかということでございます。

よろしくお願いたします。再質問は自席で行います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 飯嶋議員の質問に対しまして、私のほうから1番目の商工業の復興、再生についてということでお答えをさせていただきます。

1番目の農業についてですが、その農業の復興、現状、地元のことでありますので、担当課のほうから詳しいことをお知らせさせていただきたいと思えます。

商業の復興、再生についてということで、企業が再生、復興するために、市としてのPR、旗印的なものが必要であるということは、ご指摘のとおりだと考えております。市内では多くの事業者の方が被害を受けており、市としても、多くの事業者が再建できるように切望しているところであります。

しかしながら、行政が特定の企業だけを特別に支援することは難しいと思えます。市民の方や、商品に愛着を持っている方々が自発的に応援していただき、やがてその輪が広がり、再建への大きな力になっていただけたら嬉しいと考えているところであります。

市としては、全体的な応援として、プレミアム商品券発売への補助等をこれからも行っていくと、そのように今考えているところであります。よろしくお願いたします。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の農業の復興につきまして回答させていただきます。

本当に今回の地震、津波等で農業の生産基盤、これが相当被害があったわけでございます。現在、市としましては、国、県、市単独での支援策、こういうものを作りながら、従来のレベル、ここに向けて、回復に向けた支援を継続していこう、そんな取り組みで今やっております。

一つ大きなこととしまして、本当に今回、県にはご支援いただいているわけですが、県単独で施設園芸の災害復旧支援事業、こういうものを立ち上げていただきました。これは、従来にない、県単独ですけれども、県単独で2分の1支援をします。まさしく、実はこの旭市に向かって作ってくれた事業だなということで我々は理解しております。事業費的には1億円ということですから、2億円事業をやった場合に1億円県が支援するよという、そういうようなことでございます。特に今回、我々は本当によかったのは、4月1日にさか

のぼって、実施をしたものについても県は認めるということです。

そんなことで、この事業を被災に遭った農家の方になるべく使っていただこう、そんなことで、先般、6月17日には、事業希望者を集めていただきまして、県の担当課にも来ていただいて、この事業の活用につきまして説明をさせていただきました。特にこの事業では、例えば1,000平米被災を受けてハウスが使えなくなった。この事業で、2分の1で1,200平米、実は20%面積を多くしてもいいですよと、そういう説明もございました。そんなことで、単なる復旧じゃなくて復興に向けてぜひこの事業を有効的に使っていただいて、農業者の方に支援策を図りたいというふうに考えています。

それと、例の原子力発電所の事故に伴います出荷制限、あるいは出荷自粛、さらには風評被害、これにつきましては損害賠償手続きを現在実施しております。JAのほうにつきましては既にやっておりますけれども、問題は、JA出荷以外の方々に対してどういうふうな指導をするか、そんなことで、5月17日、あるいは6月17日につきましては、JA出荷以外の方にお集まりいただいて、現在手続きの作業中でございます。

そういうような中で、原発問題、本当にまだ問題の道筋が見えておりません。そういうようなことで、市長とも復興に向けてあらゆるイベント等にも積極的に参加させていただいて、地道に旭のブランド再生に向けた活動を継続していこう、こんなことで今取り組んでおります。

主なものを五つほど、ちょっと時間をかりて説明させていただきます。これは市長に参加いただきまして主にPRしたものでございます。このほかにもいろいろありますけれども、1点目は、4月23日に市川市のほうで、特に市川市から、日ごろ付き合いのある旭市来いよということで、あさひの農産物安全宣言キャンペーンというようなことで、国会議員の方々にも出ていただきましたけれども、ここで旭市の野菜をPR。

それと4月28日には、春野菜フェアというようなことで、JRの船橋駅の構内で多古町と一緒に、旭市の市長にも出ていただきましてPR。

それと5月28日には、がんばろう旭の農水産物、地元で、東総文化会館で、放射能関係の専門の方にも来ていただきまして、一つフェアを実施いたしました。

さらに、有楽町で、いまが旬！新鮮「千葉の農水産物」、知事にも出ていただきまして、旭市長ともども旭市の野菜をPRさせていただいた。

あるいは、先般、6月15日には東京ドームの中で、今が旬のタカミメロン、これをPRさせていただきます、いろんな形で、今まで市長がやっていたトップセールス、これを復興

を目指してこれからもやっていきたい、そんなことで考えております。

それと、被災後の農業振興についての塩害、あるいは液状化による農地被害に対する今後の対応ということでご質問をいただきました。

本当に塩害、塩水が入ったとか、あるいは液状化で農地が凹凸ができたとか、いろんな形で農地の被害が出ております。そういうような中でも、水田への塩害、ここにつきましては28ヘクタール、あるいは液状化は、先ほど議員説明のように、400ヘクタールに上るような、そういうような被害があったわけですけれども、一部の水田を除きまして、実は関係者の努力によりまして作付がされております。

これからにつきましては、塩分の除去、これが、水がなくなるとちょっと問題になってくるかなと、そんなことで、関係機関と連携をとりながら、その塩害の除去、塩分の除去等に努めていきたいなど。それには、パイプライン、そういう施設関係の復旧が第一というふうを考えております。

そういうようなことで、農地の用排水、あるいはパイプラインの復旧、これにつきましては、市単独で支援策も作りまして、早期復旧に向けて現在やっておるところでございます。

ただ、この早期復旧に向けてということで、実は要綱の中で9月30日ということで作りましたけれども、特別の事情がある場合には、個々の状況によりということで、市長が判断ということになっております。

というのは、例えば整地作業、稲刈りが終わった後、整地作業をしようよということ、そういう方も、今、これから出てくるということも聞いております。今、我々もちょっと、整地をするのに水を張らなきゃいけないのかな、いろいろありますけれども、稲刈り後に水を張るとするのは難しいということで、例えばレーザーレベラーを導入するとかいろんな形で、これからの農家の実態に合わせて、いろんな事業を活用していただくべく進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、道路並びに排水路の復旧についてお答えいたします。

今回の震災において、道路、河川、橋梁において大きな被害を受け、復旧については随時応急処理を行っております。

国庫補助事業で復旧する道路につきましては、国の査定も終了し、今後は実施設計に伴います道路境界などがございますが、早期に発注できるように準備しております。

ご質問の農業用排水路の復旧については、道路に埋設されております土地改良区のパイプ等がありますので、地元の関係者や関係機関と協議しながら、連絡をとりながら早期完成を目指して復旧に努めてまいります。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 私のほうから、2番の商工業の復興、再生について、そのうちの（1）国、県、市の雇用を含めた支援策はどのようなものがあるかという質問に対して答えたいと思います。

まず、国のほうの主な支援策ということで説明します。

全国の公共職業安定所において、震災特別相談窓口を設置し、被害及びその影響を受けた求職者及び事業主に対し、そのニーズに応じて、雇用維持、職業相談、職業紹介・雇用保険、助成金、各種情報提供等の相談、援助を行っています。

また、被災者に対する雇用保険失業給付、事業者に対する雇用調整助成金や被災者雇用開発助成金、災害復旧貸付等の資金融資制度があります。

県のほうの支援策ということですが、主なものを上げますと、直接被害を受けた県内の中小企業を対象として、県制度融資のセーフティネット資金、これは別に災害緊急対策という枠を設けまして、その支援及び利子補給、それから、がんばる商店街復興支援事業、立地企業補助金などがあります。

それと市のほうの支援策ということですが、先ほどお答えしましたが、県のセーフティネット資金に追加の利子補給を市独自で措置してございます。また、雇用については、旭市地域職業相談室と連携して、就労支援ということで図っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、3の1ですか、震災を受けましてペースアップする事業、またスローダウンすべき事業等の考え方ということでございます。

これにつきましては、今、すべて災害関連の予算は今回の議会にも出してございますが、これらの震災復興・復旧、これはまず全力で取り組んでいく必要があるだろうと。

それから、先ほど林議員のときにも申し上げましたけれども、今、国の経済対策が、昨年度から実施したものの、これが繰り越されておりますので、こういった地域の活性化に係るきめ細かな形での事業、こういったものはどんどんやっていく必要があると。

あと、市民生活に、じゃ、欠かせないもの、これもあります。これは、例えば福祉であったり保健であったり教育、こういったものは、じゃ、ないがしろにしていいいのかということはありませんので、これらも当然やっていかなければいけない。

そうすると、ペースダウンする事業はなくなってしまうのではないのかということもありますけれども、少なくともペースアップしていくのは、災害関連のものは、とにかくできる限り速やかに実施していく。通常の事業もそれを追いかけるような形で実施していくんだというところがまずあると思います。

当然、通常の事業の中では取りやめたものもございますし、これも先ほどお答えしたとおりでございますが、それ以外のもの、例えば通常の事業でどうしても人的に間に合わない、例えば建設課等、今回は非常に大きな災害を受けまして、本数も相当抱えています。じゃ、今の技術屋さんですべてが対応できるかということ、なかなか難しい面があって、普通の事業が若干遅れる、そういう可能性もないとは限りませんので、そういったものは若干遅れが出るという可能性があるということです。

当然、市民生活には支障のないように進めていくということが大前提で、ペースアップ、スローダウン、そういったところは考えていきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） 私のほうから、津波ハザードマップの修正はということでお答えいたします。

現在のハザードマップにつきましては、県が実施しました、元禄地震などを参考にシミュレーションによる津波浸水予想図に基づいて作成をしております。

どのくらいの津波を想定してハザードマップを修正するのかというご質問ですけれども、今回の津波による国・県の、今、調査結果という部分に基づきまして、津波の浸水予想、津波高を想定して見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、国・県の調査というものは今入っておりますので、そういう部分の中での結果に基づいた中で見直しを行っていきたく。

もう一つ、これに関連しまして、現在の避難所の見直しと、ハザードマップの見直しと同時に避難所の見直しもという部分でございますけれども、このことにつきましても同様でございます。想定される浸水予想、津波高、そういう部分を的確に把握しまして、避難所及び避難の方法等も検証して、市民の皆様迅速に避難ができるような津波ハザードマップにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 1点目の農業振興について、その1番目ですが、今回、この震災に当たって、私は、この放射能被害、この旭市が、全国で一番正直に検査を公表した市ではないかなというふうに考えております。そういったものを正直に公表しているということをもっとアピールしていくべきはあるかなと。

また、先ほど市長さんがいろんな即売会へ出向いていただいたという話がございます。私の知り合いの先生もそういったものに参加しておるんですが、そういった消費者の中には、旭市ですと言うと、ああ、旭市というのはずるしたところだよねというふうな間違ったイメージを植え付けてしまっているところが非常に多いです。そういったものをやっぱり、毎週木曜日、今、サンプリングもやっていますし、そういった安全・安心を売るために正直にやっている市なんだということをもっともっとアピールするべきはあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、ずるをしたというのは、ちょっと初めて聞きました。ちょっとそんなことで、確かに旭市は調査をしているということはいろんなところでは聞きます。それで、先ほど伊藤議員からありましたように、実は我々は、野菜を食べないほうのリスクのほうがいっぱいあるんじゃないのということで、そんなことで、これから野菜を食べようというようなことでちょっとPRをしたいなど、そんなことで。

ただ、公表の部分につきましては、本当に申し訳ありませんけれども、やり方云々いろいろあるかと思えます。ただ、農業者の方の理解も必要だということで、当初も実は公表するときにホームページの中でも、農業者の方から、旭市産ということの表現を取れという、どうしても公表しなきゃ駄目かというのもありました。千葉県産だけで駄目ですかとかいろいろあって、そういういろんな農業者の思いもあるということでご理解いただければと思います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 課長のお考えは本当にいいなと思うんですが、こういった、今回、やっぱりマスコミによって、その間違った報道ととれるようなことがかなりあると思うんです。そういったものを含めて、市と出荷団体、JAなりとタイアップいたしまして、そういった

マスコミを逆に利用するようなPRもしていただければありがたいのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。これは結構です。

2点目、この震災後の液状化の農地被害の対応についてということで、今回、本当にありがたいなくて、その液状化に対する整地ですか、そういったものにもいち早く市のほうで対応していただいて、ただ、若干期間が短かったということで、これはいつまでだということはいえないんですが、例えば年内いっぱいでもそういったものに支援をいただければ非常にありがたいなというふうに考えております。いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 液状化で、今年は春先、無理無理田んぼを作ったという方もいらっしゃるということを聞いております。作付が間に合わないので、多少凹凸があっても今年はまだ作付しよう、秋には整地をしようということで、整地をしないと、なかなか水田というのは除草剤がきかないとかいろいろあると思います。そんなことで、秋にも、我々、ぜひ使えるような制度に向けてということで今考えております。

ただ、どうしても整地をするときには、ブルで整地がいいのかなということで今考えています。ブルですと、どうしても水を張らなきゃいけないとかいろいろあります。先ほど言いましたレーザーレベラーを導入して、耕運しながら均平作業ということもどうなのかなということで、地元これからちょっとお伝えしようかなと。

それと、秋に整地をするとなると、稲わらが問題になってくるんですね。稲わらがそのままあると、稲わらをそのまま低いところへみんな持って行ってしまふ。そんなこともあって、稲わらを、収穫して、それを畜産業で使っていただく、そういう何か合わせわざですかね、そういうこともちょっと現地では必要かなというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。その辺のところ、またいろいろお考えいただきまして、よろしくご協力のほうをお願いいたしたいと思っております。

3点目、道路と排水路ということで、道路も、その一線すべて駄目になっているものもございまして。中には、変な言い方ですが、細切れで修復をしていくところもあると思うんですが、例えば、今回、パイプラインのほうも、ひどいところは1集落の中で100か所以上の破損があったり、凹凸の中でもそのまま生きているというようなパイプラインもございまして。

そういったものに関して、道路舗装修復、復旧があれば、そういうときにそういったものも、これは地元負担も若干発生する部分があると思うんですが、やればなという意見も地元のほうには少しございます。そういった意見も、相談を受けてもらって、行っていただければありがたいなど。

また、この復旧に当たっては、先ほど課長のほうもお話しいただきましたが、地元区長なりに十分ご相談をいただいて、その順番等も、優先順位を判断していただければありがたいなどというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 復旧に当たっては、全部全線を直すとかという路線もあるし、部分的な路線もありますけれども、その部分的な路線に関しても全線に関しても、パイプラインがあるかないか、地元の区長さんといろいろ話をして、手戻りがないような形で復旧をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。

それでは、大きな2番目、商工業の復興、再生についてということで再質問をさせていただきます。

先ほどいろんな制度のお話がありました。どうでしょう、こういった資料を全部そろえて、市のほうでそういった企業のほうに出向いていただいて、こういったものが使える、こういったものが使えるというのを一通り持っていただいて、再生に向けて指導していただくというのはいかがでしょう。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それも一つの方法かなと思います。ただ、今のところ、被災事業者のほうで、特に商工関係者ですけれども、相談窓口が、商工会等が中心となっていて、その辺、商工会のほうでどのぐらいの相談を受けてというような様子をちょっと聞いて調べてございます。4月の経営に関する相談という件数が1,530件ほどありました。22年度の月平均件数というのが84件、比較しますと約18倍。その大幅に増加した要因は、当然のごとく震災関連だというようなことを聞いております。

ですので、いずれにしても、商工会については、県の支援策、国の支援策、すべてデータ

を持ってしまして、資料を持ってしまして、それで相談に応じているというふうに聞いていますので、それで対応できているのかなというふうに思っています。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） そういった相談の中で、その被災された商工業者の方々、こういった要望が多いのか。また、今後、新たに市として国なり県なりに要望を上げていくということは幾つかあると思うんですが、その辺のところをよろしく願います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 相談の内容、先ほど1,530件ほどということでも申し上げました。これが、相談の内容ですが、商工会の統計のとり方ですけれども、経営一般、金融、税金、労働、その他というような分け方で、ほとんどが、経営一般、これが占めています。あとは労働に関するものということが、続いて多いというふうに聞いております。そのほか、直接うちのほうの課のほうに、現在こんな要望を国・県等に上げてほしいといったようなことは、具体的には聞いておりません。

ただ、先ほど市長が答弁をちょっとしましたとおり、被災商工業者からということじゃないんですが、被災後、非常に経済が低迷しているというようなことから、再度、プレミアム商品券等を検討していただきたいというような要望は受けております。

あとその相談の状況なんですけど、5月17日にいいおかユートピアセンターで、これは県の事業なんですけど、中小企業者等が直面する問題に対してワンストップで相談に応じられるとといったような、いろんな専門家がチームを組んで来ています。その中では、金融、経営、税務など相談を受けておまして、18事業者がそこに来て相談を受けているということで聞いています。

それから、雇用に関しても、同じく相談をハローワークのほうがいち早く行いまして、4月8日、これは飯岡支所において、震災により被災された市民のための労働相談会と称しまして、ハローワーク銚子と銚子労働基準監督署、それと県の関係機関、これらが来て相談を受けています。やはり相談の内容につきましては、就職の相談や、雇用保険、賃金の未払い、労働災害に関する相談、従業員の雇用維持のための助成金などの相談ということで受けてございます。

またさらに、これらの要望が高いということになりましたら、また県のほうに開催を求めていきたいというふうに考えています。よろしく願います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。

2番目、先ほど市長のほうにも、一企業がということがございましたが、私は、ああいった旭市すべての人が知っているようなメーカーみたいなものは、やっぱり本当に地元で誇れるメーカーだというふうに考えております。また、これは先ほどの1点目の農業とも同じなんです。復興に関しては農業も商業もないと思うんです。同じスローガン、同じ旗印のもとで進めていけるものがあれば非常にありがたいなというふうなことも考えております。また、先ほど市長も申しましたように、そういった声が市民から上がっていただければ本当にありがたいのかなというふうに考えております。

そういった事例というのは、商工観光課のほうで何かございませんか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 実は1件ほどありました。市長へのメールということで、某企業が被災を受けていて、非常に有名なものということで、市のほうで特別に応援できないかといったような内容のメールでした。そこへは、先ほどの市長の答弁のとおり、一事業所ということは非常に難しいのは、皆さんご存知のとおりなわけですので、やはりそのメールをくださった方には、そのぜひ輪を広げていただけないかなというように、その輪が広がっていけば、非常に再建しようという勇気につながっていくんじゃないかなということで回答させていただいています。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。そういう市民の声を大事にこれから取り上げていっていただきたいなというふうに考えております。

それでは、3点目、現在進んでいる公共事業、新規事業についてということなんです。今年度、前年度の繰越明許を含めて、予算、専決、補正と約350億円ほどの予算があると思うんです。実際これがすべて実行できるのかというのが第1点。

また、今回、私は、本来避難所となるべく飯岡中学校だとかああいったものがああいう状態だということで、こういったものはやっぱりどんどんペースアップしてやっていくべきではないかなというふうに考えております。

それに伴って、飯岡西部の土地改良、そういったものもきっちり予算をつけて、やっぱり5年かかるものを3年でということではないですが、そういう勢いでやっぱりやっていって、

学校をどうにか早目にやっていくという努力は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 予算規模が350億円ということでございました。現実には、今現在359億3,700万円ほど、繰り越したもの、それから今回補正にお出ししたものを積み上げますと、そのくらいの数字になることはなります。これがすべて執行できるのか。実施できる見込みで組んでおります。当然、ここの中で一部、3月の災害救助費で組みました応急仮設、それから瓦れき、災害廃棄物の処分、ここの部分は、組み替えた部分と、仮設については県のほうで執行したので、執行しませんという話を議案質疑のときにもさせていただきましたけれども、そういうところを除いても、実質で341億円を超える予算に今なっているだろうと。その部分は、当然、実施するか、大変だとは思いますが、必要なものでございますから、粛々と頑張ってもらいたくのが、これはやっていただくしかないのかなと、そのように思っております。

学校のほうは、庶務課のほうでお答えしてよろしいですかね。はい。

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、飯岡中改築事業の件でございます。

もちろん耐震化事業として仕事を始めたものでございます。議員さんおっしゃるのは十分理解しております。

議員さんご存知のとおり、飯岡西部地区事業で創設非農用地をその建設場所に使うということが進んでおります。我々としては、建築する立場とすれば、その事業を常に注視しながら、その事業に合わせて、我々が事務で手戻りがないよう、今のうちにできるものは今のうちにやっておく、それで事業にかかれば、予想外に時間がかかってしまいました、そんなことのないように事務を粛々と進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） よろしく願いいたします。学校ですので、やっぱり耐震がある学校に、子どもたち、安心・安全で学校のほうに通わせてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

復興だけではこのまちはよくなるということだと私は思います。この辺のところをよく精査して、執行部のほう、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、4点目、今回のこのハザードマップについて。

ハザードマップが今回の津波に対してどのような実質だったのかなということをひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 先ほど申しあげました現在のハザードマップについては、元禄津波を参考にしたという部分でありまして、そのときの資料、最大津波高としては3.4から5.0という、最大津波浸水の深さというものがあって、これが5.4から5.8というふうに書かれておりますので、今回の津波につきましては7メートル以上という話があります。そういった中でありますので、今後の被害状況を精査したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 今、その4.5メートルという話がありましたが、今後、そのハザードマップについてはどのくらいの津波を想定して策定していくべきなのか、その辺のお考えはございますか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今申しあげましたとおり、その当時、元禄津波より大きい津波ということ、それを精査しますと。その精査した結果の中で、関係機関、有識者と協議していきたいという、そういう対応をしていきたいと考えています。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） なかなかその辺のところも難しいとは思いますが、じゃ、結構です。

2点目です。この現在の避難場所の見直しといったことで、飯岡地区からこの富浦の先まで、この旭市、高台がなかなかございません。今の本当に避難場所が適正なのか、そういったことを今後見直すことは、避難所というのは津波だけの避難所ではございませんので、当面、今すぐということではなく、こういったものも見直していく必要があるのかなということはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） これも調査結果の中で、当然、前回より大きかったという部分でありますので、そういった結果のもとにシミュレーションを行いまして、安全な場所を選定し

たいと。避難場所、また、そういった避難場所を掲載したハザードマップという部分についても見直しをしていきたいし、また、大きかったという部分の中においては、津波の避難計画等も策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） ありがとうございます。

津波にあまり私は敏感になってくるのはどうかなとは思いますが、例えば地震の規模、地震の位置等で避難場所が変わるとするのは十分あると思うんです。例えば東方沖で例えば震度8等の津波が来れば、今の避難所では厳しいのかなと。それに対して、例えばどのくらいの規模になれば最低限どこまでの避難所まで逃げてくださいよというものは、今後必要ではないのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 確かに地震の規模等で違ってくるというふうに考えます。また、例えばその津波については、何分ぐらいでその津波が来るのかという部分もいろいろございます。その施設がある程度耐震をしていなければそれだけの強度はないわけですので、そういった耐震の部分も必要だと思いますし、また、今のハザードマップはそうなんですけれども、例えばいいおか荘とかそういう部分も津波の避難所というふうになっています。ですから、当然、海側にあるわけで、危険という部分もありますけれども、それが3分以内に来るのか、今回みたいに2時間とかそういう部分であるのか、そういうものもいろいろ検討した中において、避難所も考えていかなければならないと、そんなふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員。

○2番（飯嶋正利） 課長がおっしゃるとおりでありまして、そういったものをやっぱり幾つかマニュアル化していく必要はあるんじゃないかなというふうに考えております。よろしくお願いたします。

最後に、今回のこの津波にしても、私、本当によかったなと思うのは、子どもの被害が一人もなかったということは本当によかったなというふうに考えております。今後、これはご答弁は結構です。小学校、幼稚園、保育園等、そういった避難訓練、そういったものをきちりやっぴりやっていく必要があるのかなと。そういったソフト面に関してもよろしくご指

導いただきたいとお願いいたしまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（林 一哉） 飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時55分